

本定例会に付議された議案件名

- 議案第48号 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第49号 平成17年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 平成17年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第51号 平成17年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 議案第52号 平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第53号 宝達志水町長期継続契約に関する条例について
- 議案第54号 宝達志水町文化財施設条例について
- 議案第55号 石川県町村議会議員公務災害補償組合理約の一部を変更する規約について
- 議案第56号 石川県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 議案第57号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合理約の変更について
- 議案第58号 石川県市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更について
- 議案第59号 市と町との境界変更について
- 請願第1号 高金利引き下げに関する請願書について

平成17年12月12日（月曜日）

出席議員

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 中 田 良 一 | 16 番 | 淺 川 治 彦 |
| 2 番  | 津 田 勤   | 17 番 | 金 田 之 治 |
| 3 番  | 中 谷 浩 之 | 18 番 | 安 達 市 朗 |
| 4 番  | 岩 池 齊   | 19 番 | 小 島 昌 治 |
| 5 番  | 岡 山 信 秀 | 20 番 | 小 寺 進   |
| 6 番  | 宮 本 満   | 21 番 | 土 上 輝 男 |
| 7 番  | 川 崎 與 一 | 22 番 | 北 信 幸   |
| 8 番  | 岡 野 茂   | 23 番 | 浜 谷 康 信 |
| 9 番  | 林 一 郎   | 24 番 | 北 橋 俊 一 |
| 10 番 | 岡 山 好 作 | 25 番 | 塚 本 哲 雄 |
| 11 番 | 宮 城 昌 保 | 26 番 | 中 橋 弘 次 |
| 12 番 | 守 田 幸 則 | 27 番 | 因 幡 栄 市 |
| 13 番 | 北 本 俊 一 | 28 番 | 近 岡 義 治 |
| 14 番 | 中 川 信 夫 | 29 番 | 中 村 建 治 |
| 15 番 | 畑 谷 正   |      |         |

欠席議員

30 番 松 田 眞 計

説明のため議場に出席した者の職氏名

|         |   |         |
|---------|---|---------|
| 町       | 長 | 中 野 茂 一 |
| 助       | 役 | 中 江 映   |
| 収 入     | 役 | 齊 藤 喜久治 |
| 教 育     | 長 | 田 畑 武 正 |
| 教 育 委 員 | 長 | 中 村 等   |
| 総 務 課   | 長 | 北 山 茂 夫 |

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 情報推進室長             | 鍛 治 一 良 |
| 企画財政課長             | 米 谷 勇 喜 |
| 住民課長兼志雄<br>窓口センター長 | 田 中 外志治 |
| 税務課長兼押水<br>窓口センター長 | 太 田 永 作 |
| 環境安全課長             | 田 村 淳 一 |
| 健康福祉課長             | 柏 崎 三代治 |
| 農林水産課長             | 藤 本 和 善 |
| 建設課長               | 中 村 清 長 |
| 上下水道課長             | 上 井 信 昭 |
| 学校教育課長             | 赤 池 礼 子 |
| 会計課長               | 山 本 外志男 |
| 志雄病院事務局長           | 山 本 実   |
| 企画財政課長補佐           | 松 中 和 彦 |
| 生涯学習課長補佐           | 西 山 俊 英 |

#### 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提出議案第48号から議案第59号上程、説明、議案に対する質疑
- 日程第 5 町政一般についての質問
- 日程第 6 決算特別委員会委員長報告
- 日程第 7 委員長報告に対する質疑
- 日程第 8 討 論
- 日程第 9 採 決
- 日程第10 議案の委員会付託

開会・開議

副議長（金田之治君） ただいまから平成17年度第4回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は29名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

会議録署名議員の指名

副議長（金田之治君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、22番 北 信幸君、23番 浜谷康信君を指名いたします。

会期の決定

副議長（金田之治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月16日までの5日間にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から12月16日までの5日間に決定をいたします。

諸般の報告

副議長（金田之治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

本会議の説明員の職、氏名及び諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

町長提出議案の上程・説明

副議長（金田之治君） これより本日町長から提出のありました議案第48号 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）から議案第59号 市と町との境界変更について

までを一括して議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 本日ここに平成17年第4回宝達志水町議会定例会を御招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御応召を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、平成14年から3年にわたって協議、検討されてまいりました国と地方の税財政のあり方を見直す、いわゆる三位一体の改革につきましては、議員各位も既に御承知のとおり、去る12月1日国庫補助金を4兆円削減し、かわりに3兆90億円の税源を地方へ移譲するという合意を見たところであります。今さら申し上げるまでもなく、この三位一体の改革の目的は、これからの地方行政の運営に当たってはできるだけ国の関与をなくし、独自財源のもと地方の自主性を高めていこうというものであります。

そんな中、国庫補助金の4兆円削減、地方への3兆円余りの税源移譲という今回の合意内容は、確かに数字だけを見れば所期の目的を達成したかのように見受けられます。しかし、その内容をよく検証してみますと、4兆円の補助金削減の中に地方裁量権の及ばない、言い換えれば事業の遂行に当たって地方としての創意工夫の余地が全くない義務教育費や児童手当に対する国の補助金の削減が含まれているところから、地方はせっかく移譲された税源の中からかなりの額を義務教育費などの補助金削減の補てんに充てなければならず、結果として3兆円という地方への税源移譲額が実質的には大きく目減りするところから、独自財源の充実のもと、地方の自主性を高めるといふ三位一体の改革の所期の目的がなるとは到底言えない、地方にとって大きな不満の残る内容となっております。

このことは、全国47都道府県の知事でこの合意を評価できるとした知事はわずかに13名、逆に評価できないとした知事が25名もいるということであらわれております。もとより今回の合意で三位一体の改革が終わったわけでもないことから、今後とも地方六団体の団結のもと真に地方の自立と責任を確立するため、さらなる改革を目指し取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、本町における構造改革、宝達志水町行財政改革についてであります。現在、行財政改革大綱の策定に向けて取り組んでおり、これまでに行財政改革審議会を初め専門部会、本部会議などをおのおの2回開催したところであります。審議会等ではこれからの宝

達志水町のあり方が熱心に論議され、財政健全化のための経費削減や職員定数の適正化などについて、委員の皆さんからかなり厳しい御意見、御指摘をいただいているところであります。今後、審議会内容を総論から各論に移すとともに、改革を検討すべき事柄を80項目程度に絞り込んだ上で、改革の内容について協議、検討を進め、来年3月の大綱策定を目指し鋭意努力しておりますので、いましばらくの御猶予を賜りたいと存じます。

次に、本町の平成18年度の予算編成方針についてであります。本町のような財政力指数の低い地方自治体にとって、予算編成の命綱とも言える地方交付税につきましてもさきの三位一体の改革の合意を受け、いよいよ地方財政計画における給与関係経費、投資的経費、一般行政経費などの地方歳出全般について徹底した見直しが行われることが予想されることから、今後も地方交付税が減ることがあってもふえることはない状況となっております。

本町といたしましても、このことを受け、先ほど申し上げた行財政改革を念頭に従来からの施策を厳しく点検し見直しを行うとともに、財源の確保と施策の重点化に努め、事務事業の選択に当たっては行政が真に責任を持つべき分野を的確に見きわめ、さらに将来の財政負担についても配慮をし、真に必要な事業への重点配分、事業費の効率的な執行に一層努力し、創意と工夫を凝らした予算編成を行いたいと考えておるところであります。

詳細につきましては、3月定例会において予算案とともにお示ししたいと考えておりますので、ここでは多くを申し上げることは差し控えさせていただきます。ただ、今さら申し上げるまでもなく、本町の財政状況は各種基金が底をつくなど極めて厳しいものとなっており、この困難を乗り越え簡素で効率的な行財政システムを確立することが、私に課せられた使命であると考えておりますので、どうか議員各位におかれましても、本町が直面している現況を何とぞ御賢察の上、健全なる行財政運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたします案件について御説明申し上げます。

御提案いたします案件は、予算補正に係る議案5件、条例の制定及び規約の変更に係る議案7件の合わせて12件であります。

初めに、議案第48号 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億435万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億4,642万3,000円とするものであります。

それでは、歳出予算の補正内容について順を追って御説明いたします。

まず、総務費においては、下呂市との姉妹都市提携に係る経費を初め、燃料単価上昇に伴う庁舎維持管理経費、公用車維持管理経費、ケーブルテレビを公共施設に接続する宅内工事費など所要額を追加計上するとともに、これらの町福祉政策に役立ててほしいといただいた井村治子氏からの御厚志を地域福祉推進基金に積み立てるものであります。

また、ケーブルテレビ整備に係る実施設計費、農業委員会委員選挙経費、土地改良区総代選挙経費については、事業精査に伴い減額するものであります。

民生費では、介護保険のシステム改修経費、国民健康保健の基準超過費用などに係る一般会計が負担すべき経費、各種給付事業の対象者増及び支援費事業の利用者増に係る経費、また保育所にあつては来年度から第二保育所、宝達保育所においてもゼロ歳児保育を実施することに伴い、施設改修費などの所要額を追加計上するものであります。

衛生費では、乳児医療経費、老人保健事業経費、樋川小学校における学校版環境ISO認定に伴う環境活動支援経費を追加計上するものであります。

また、水道事業会計における老朽管更新事業の精算見込みにより一般会計出資金の減額をするものであります。

農林水産業費では、中山間地等直接支払事業経費、土地改良施設調査費等を追加計上するものであります。

商工費では、町内中小企業者への県信用保証協会保証料及び商工資金利子補給の申し込み件数の増加により、所要額を追加計上するものであります。

土木費では、除雪経費を追加計上し、冬期期間における町道の交通確保に努めるものであります。

消防費では、老朽化した防火水槽の撤去に係る所要額を追加計上するものであります。

教育費では、押水中学校厨房室冷暖房整備経費、体育施設修繕経費、小学生ソフトバレーボールの北信越大会派遣に係る所要額を追加計上するものであります。

災害復旧費では、去る7月の梅雨前線豪雨による被災した道路、河川の復旧事業に係る経費を追加計上するものであります。

以上が、歳出予算の主な内容であります。

財源となります歳入予算では、地方交付税、分担金負担金、国県支出金、寄附金、諸収入、町債をもって充てるものであります。

次に、議案第49号 平成17年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に

ついてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,444万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,181万7,000円とするものであります。

歳出予算につきましては、老人保健医療費拠出金の確定による減額、介護給付金の確定による増額及び出産者の増加による出産育児一時金等を追加計上するものであります。

歳出予算の減額に伴う歳入予算の減額内訳といたしましては、老人保健医療費拠出金の確定による基金繰入金の減額が主なものであります。

次に、議案第50号 平成17年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,089万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,691万3,000円とするものであります。

歳出予算につきましては、介護保険の制度改正による電算システムの改修経費及び居宅支援サービス利用者の増加による保険給付に要する経費などを追加計上するものであります。

財源となる歳入予算につきましては、国庫支出金、一般会計からの繰入金などをもって充てるものであります。

次に、議案第51号 平成17年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,235万3,000円とするものであります。

歳出予算につきましては、通所リハビリテーションに係る診療諸費、特殊検査を外部に委託する委託料を追加計上するものであります。

財源となる歳入予算につきましては、外来費収入をもって充てるものであります。

次に、議案第52号 平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、収益的収入では67万1,000円の増額で、高料金対策に伴う一般会計繰入金の追加が主なものであります。

資本的収入については、23万8,000円を増額いたしております。その内容といたしましては、建設改良工事の精算見込みにより企業債で2,000万円を、出資金で650万円を減額するものであり、また工事負担金では舗装・本復旧工事に係る他会計との調整による



2,673万8,000円を増額するものであります。

続いて、議案第53号 宝達志水町長期継続契約に関する条例については、地方自治法の改正に伴い長期継続契約を締結することができる契約の対象範囲を定めることとするため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第54号 宝達志水町文化財設置条例については、博物館法等の規程により宝達志水町文化財施設を設置するものであります。

次に、議案第55号 石川県町村議会議員公務災害補償組規約の一部を変更する規約について及び議案第56号 石川縣市町村職員退職手当組規約の変更については、組合を組織する市町村のうち、門前町が、平成18年2月1日に輪島市と合併することに伴い組合を脱退するため、組規約の変更を行うものであります。

次に、議案第57号 石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組規約の変更については、水防法の一部改正に伴い組規約で引用している水防法の条番号によって変更することと、組合を組織する市町村のうち、富来町、志賀町が平成17年9月1日付で合併し志賀町に、加賀市、山中町が同年10月1日付で合併し加賀市にそれぞれなったことにより、また輪島市と門前町が平成18年2月1日付で合併し輪島市となるため、組規約の変更を行うものであります。

次に、議案第58号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組規約の変更については、組合を組織する市町村のうち、富来町、志賀町が志賀町に、加賀市、山中町が加賀市にそれぞれ合併によりなったことで、また輪島市と門前町が輪島市となるため、組規約の変更を行うものであります。

最後に、議案第59号 市と町との境界変更についてであります。

市と町との境界変更は、県営圃場整備事業新保地区の施行に伴い、羽咋市新保町と羽咋郡宝達志水町柳瀬が隣接する境界の一部が判別しがたくなり、境界を新しく設定する必要が生じたものであります。そのため、地方自治法第7条第1項の規定により、本町と羽咋市との境界を変更することを石川県知事に申請するものであります。

以上、議案の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

## 質 疑

副議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

ここで議案第48号から議案第59号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

副議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

#### 一般質問

副議長（金田之治君） 日程第5 一般質問を行います。

宝達志水町議会会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

11番 宮城昌保君。

〔11番 宮城昌保君 登壇〕

11番（宮城昌保君） 私は、3点当局にお尋ねいたします。

まず、平成18年度予算編成基本方針についてお尋ねいたします。

当局におかれましては、平成18年度予算編成作業に着手される時期となりました。まずは、今年度予算案の特徴を端的に申し上げますと、歳出では合併の基本合意である負担は軽く、サービスは高くの遵守、歳入では基金の取り崩しと起債であったと私は認識しております。

平成18年度の見通しとしましては、歳入面では国の三位一体財政改革により増額が見込めない厳しい情勢下にある一方、歳出面では町長の公約の履行、合併協議の履行、新町まちづくりなど多くの懸案事項を抱えております。

平成18年度予算編成は、新町を今後軌道に乗せる上で極めて重要であり、また町長御自身としても初の重大作業でございます。本予算編成の基本方針について、どのようにお考えかお尋ねいたします。

次に、県指定文化財「岡部家」についてお尋ねいたします。

去る9月、国の指定有形文化財「喜多家」の改修工事が3億2,400万円の巨費を投じ完了しましたことは、文化財は人類の歴史遺産としての認識からまことに喜ばしい限りでございます。

一方、県の指定有形文化財ながらも質、規模、格式ともに文化財的価値が高いとされる岡部家は、昨年町に寄附され、直ちにマスタープランが作成されました。しかしながら、岡部家はここ数年人手による管理がなされておらず、現在カヤぶき屋根に穴があき、漏水

の危険が迫っております。これから本格的な冬場の到来を迎え、強風によるカヤの飛散も心配されます。できるだけ早急な応急処理を要望する次第であります。

ちなみに、この件につきましては、前9月定例会の一般質問で岩池同僚議員からも指摘があった要望事項でございます。

なお、岡部家にはいまだ発掘されていない歴史的資料価値の高い古文書などが数多くあると聞いております。住居などの有形文化財は、我々の先祖の生活をたどるかけがえのない歴史遺産であり、これらをたゆまず管理し、しっかりとした状態で後世に引き継ぐことは、我々に与えられた重大な責務であると私は考えております。町のために貴重な資産を寄進されました岡部家当主の思いにこたえるためにも、大変苦しい財政状況ではありますが、岡部家整備を平成18年度予算にぜひ組み入れいただきたく御要望申し上げる次第でございます。

最後に、昨今全国で健康被害が顕在化し、問題視されているアスベスト対策についてお尋ねいたします。

アスベストは、吸い込んでから10年から40年という長い潜伏期間を経て中皮腫を発病させる危険性があると言われており、一説には今後40年間のうち中皮腫で亡くなる人が10万人に達すると予想されております。

昨年、アスベストを1%以上含む製品の製造と使用が禁止になったことを受け、本町における使用状況について、町有施設20カ所からサンプル29個を採取し調査を行いました。その結果、今のところ検査結果の出た28個のうち、不検出が18個あったのに対し、基準値の1%を超えたものが10個あったと先ほど報告がありました。本町には、今回の調査対象箇所以外でも勤労者体育館を初めアスベストが使用されている疑いのある施設がまだ存在し、まずはこれらを漏れなく調査することが急務であると考えます。今後さらに深刻な問題となり得るアスベスト対策について、次の諸点をお尋ねいたします。

- 1、町有施設などのアスベスト対策について。
- 2、民間建築物の実態把握と飛散防止対策について。
- 3、アスベスト製品の製造、使用の抑制、廃棄物の処理について。
- 4、環境の監視について。
- 5、情報提供と町民の相談体制について。

以上、よろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） それでは、宮城議員の御質問にお答えをさせていただきます。3点の質問をちょうだいしたわけでございます。

まず、1点目の平成18年度予算編成方針についての御質問でございます。質問の内容にあったとおり、大変厳しいということは重々感じております。

まず、平成17年度、ことしの当初予算におきましては、議員各位御承知のとおり、合併に際しての基本理念をもとにした行政サービスの統一及び新町建設計画の実施を重点に置いて予算編成したところから、不足する財源を補てんするために多額の基金を取り崩すとともに、これまた多額の町債を発行したところでございます。その結果、今後の本町の財政状況は、御指摘のとおり大変厳しいものとなっております。

去る12月1日に、国・地方において平成18年度までに実行する4兆円程度の国庫補助金負担金改革、3兆円規模を目指した税源移譲、地方交付税の見直しを図る、いわゆる三位一体の改革が、それぞれ私ども地方自治体にとっては十分とは言いがたいと思いますが、合意されたわけでございます。

地方交付税の見直しについては、現時点では詳細な情報の把握は難しいわけでございます。今後の地方財政計画の策定においては、十分にそういったことも見きわめていきたいと思っておりますが、今後もやはり行財政見直しは大変厳しいわけでございますので、そんな中において平成18年度予算編成の基本方針といたしましては、新町のやはりまちづくり基本姿勢を定めた「宝達志水町まちづくり計画」、これらの実現に向け、町の将来像とその施策の大綱に基づきソフト・ハード両面の主要事業の展開を編成することとして考えております。

しかしながら、何回も申し上げますが、平成18年度当初予算においては現状のとおり事務事業を遂行すると増額が見込まれる公債費、扶助費の影響が加わり、多額の財源不足が見込まれることから、既存の事務事業についてはゼロベースから見直しを図り、選択と集中による施策、事業の重点化を推進し、また合併に際しての合意事項に配慮しながら予算を編成していきたいと、こう考えております。しっかりとやはりこの時期に行財政改革もやらなければいけないと考えております。

また、今後は今年度策定の今ほど申しました行財政改革大綱の趣旨にのっとり、徹底した行財政改革を推進し、一層の合理化を図っていくことは当然であります。財源の確保が難しい状況となれば、補助金の削減や費用負担、これはやはり行政におんぶするんじゃ

なくして、それぞれの事業に応じた費用負担の増加もしなければならないと考えております。そういう厳しい財政状況だということを議員各位の皆さん方もしっかりと受けとめて、今後とも町政に御協力を賜りたいと思います。

1点目の質問に答弁させていただきました。

2点目の国指定有形文化財「喜多家」の改修工事完了と県指定有形文化財「岡部家」についての質問にお答えさせていただきます。

喜多家につきましては、先ほどの質問のとおり本年3月に保存修理工事が完了したことを機に、財団法人喜多家保存会から寄附を受けたところであります。また、今定例会において設置条例を提出しており、今後はこの寄附いただいた貴重な喜多家保存会の意思を十分に引き継ぎ、適切な管理運営を図っていきたいと考えております。

そして、岡部家の保存修理に関しては、全体の実施設計は発注済みであります。県指定部分については県の支援を仰ぎながら実施することとしており、マスタープラン作成時からの県の主管課である石川県教育委員会文化財課と十分協議を重ね、その実施時期について平成18年度着工を要望してまいった次第であります。

しかしながら、これまた昨今の県財政も大変厳しく、平成18年度着工は不可能との連絡を受けております。このような状況から、今後は平成19年度の事業採択を目指して、石川県に対しさらなる要請・陳情を重ねていく所存であります。

また、保存修理着工までの管理については、本年度も実施したいと思っております。カヤぶきのカヤの状態はやはり先人のすばらしい知恵といいますが、それぞれいろいろでまきをたき、火ぶりでいぶすという方法が一番ベターだと聞いております。そういうことも十分に踏まえていろいろで火をたくなどするほか、屋内の清掃を実施し、建物本体の現状維持を図ることといたしております。指定部分については今ほど答弁させていただいたとおり、大変難しいわけでございますけれども、19年度に向けて、事業推進に向けてさらに働きかけていきたいと思っております。

非指定部分につきましては、指定部分の保存修理と兼ね合いを見ながら進めていくこととしており、平成18年度には庭あるいは板塀など、可能な範囲で復元・修理を行う予定でありますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、3点目のアスベスト対策についての質問であります。

これはもう今既に、昨今全国的に話題になり、問題になり、そしていろんな健康被害を報告されております。大変問題のあるアスベストは厄介者でございます。私の方から町有

施設のアスベスト対策につきましてお答えをさせていただき、後ほど専門的なことにもなりますので、環境安全課長が答弁させていただくということで御了承賜りたいと思います。

町施設のアスベスト対策についてであります。今回の調査は20施設で29サンプルを採取しその成分を検査したものであり、7施設の10サンプルから1%を超えるアスベストが検出されております。結果が判明していないのは1施設1サンプルであり、結果がわかるのは1カ月後になると見込んでおります。

アスベストが含まれると判明した施設については、所管課を通じてその結果を直ちに施設や利用者に知らせております。またこれらの施設における対策といたしましては、直ちに使用禁止や立ち入りを制限するとともに、囲い込みの措置などを講じてきております。

今後の飛散防止の処理については、使用箇所の状況や施設の利用状況を見きわめながら、早急に除去工事など、それぞれの対策を行っていきたいと考えております。また、工事着工までに時間を要する場合には、飛散調査も必要と考えております。なお、除去工事は対応が決まり次第取りかかりたいと思っております。

工事費の予算化については、工事に要する経費、時期を勘案の上、臨時会の開催をお願いするか、あるいは緊急な場合は、専決処分に対応させていただきたいと考えておりますので、御了承賜りますようお願い申し上げまして、専門的な分野につきましては、先ほど申したとおり環境安全課長より答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

なお、岡部家における大変貴重な資料についての答弁もあったわけです。それらについては、現在、県歴史博物館にしっかりと保存してあるということで御了承賜りたいと思います。

副議長（金田之治君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 田村淳一君 登壇〕

環境安全課長（田村淳一君） 11番 宮城議員さんの御質問にお答えいたします。

3番のアスベスト対策についてでございます。

民間建物の実態の把握でございますが、石川県は国土交通省からの依頼によりまして、面積1,000平方メートル以上の建物の調査を実施いたしました。

なお、実施しました件数、名前、結果については、個人情報保護の関係上公表をいたしておりません。

町といたしましては、民間建物の実態把握は法律等で定められていないことや、個人等の財産であり現在実施しておりませんが、今後、県内の動向を把握し、県担当課と協議し

対処してまいりたいと、このように考えております。

次に、アスベスト飛散防止対策であります。県はふるさと環境条例を改正し、石綿に関する規制を設けました。施行は平成17年12月1日、今月でございます。この中で、県の責務といたしまして情報収集及び提供、健康被害に関する施策の実施、必要な助言と指導、測定と監視とあります。また、解体事業者には石綿粉じん排出作業の実施届け出や作業基準の遵守など規制が設けられ、建物所有者についても飛散するおそれがあるときは除去・封じ込め等の必要な措置を講ずるよう努力義務が課せられております。

本町におきましては、広報等を通じ町民の皆様にお知らせするとともに、町民の皆様からの通報により解体現場等での飛散のおそれがある場合、能登中部保健所と連絡をとりながら立入調査を実施していきたいと、このように考えております。

続きまして、アスベスト製品の製造、使用の抑制でございます。

御指摘のとおり昨年10月から一部代替困難な製品を除き、製造、輸入、使用を禁止するとともに、平成20年度までに全面禁止することと国の方ではなっております。また、昨年9月までに製造された製品につきましては、国は石綿を有する在庫品の販売・使用等の停止を関係機関に要請したところであります。町といたしましても、国の方針に沿ってアスベスト製品の今後の使用はしないという考えでおります。

次に、アスベスト製品の処理についてであります。

特別有害産業廃棄物であり、産業廃棄物と分離するとともに、専門の収集運搬許可業者に委託することになり、最終処分は一部の製品を除き岐阜県内の最終処分場にて埋め立てられることとなります。

次に、環境監視についてであります。

県もアスベストを大気中に飛散させるおそれのある建物の監視活動を実施いたしますが、町としては町内の廃棄物不法投棄監視員さんの御協力の中で、定期巡回時にアスベスト含有物と思われる不法投棄物を発見したときには、直ちに環境安全課の方へ通報をお願いしたいと、こうお願いをいたしておるところであります。

次に、アスベスト対策の情報提供についてであります。広報11月号にアスベストに係る豆知識を掲載いたしましたところであります。今後とも、住民の皆様へ情報の提供を広報等でしていきたいと考えております。

また、町民の相談体制につきましてですが、環境安全課窓口で町民の皆様からの御相談をお受けいたすということにしております。

なお、専門的なことにつきましては、県の担当課と連絡をとりながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 次に、13番 北本俊一君。

〔13番 北本俊一君 登壇〕

13番（北本俊一君） 貴重な時間をいただきまして、私は2点ばかり質問させていただきます。

まず1点目は、旧押水町において継続事業として免田地内の国道249号線から北川尻地内の神社前までの間に供用開始されている、通称、ふるさと農道についてであります。

当農道の全体計画は、現在の供用区間を加えて能登有料道路の米出インターチェンジ付近までに至る間、幹線農道としての整備計画であったものと承知しております。しかしながら、供用開始後相当の期間を経過しているにもかかわらず、今後の進展が図られていない状況が見受けられます。ついては、次の点についてお伺いします。

これまでの本事業の経過と今後の事業推進について、さらに中断していることに対しての地元との協議の是非について伺います。

2点目として、現在整備を進めているケーブルテレビについてお伺いします。

ケーブルテレビについては、町民の大多数は非常に高い関心を持っておられ、行政の情報提供は言うまでもなく、合併に伴う町民の融和にも大いに期待するところであり、意義ある施設であろうと考えております。これは、単なるNHKを初めとする民放の番組放送とは大いに違い、町の独自番組を放送してこそケーブルテレビの価値を見出せるものと思います。

一方、現在町民の大多数は、テレビを見るのに一部の番組を省きNHKの受信料しか負担していないのが現実であり、ケーブルテレビを見る、言い換えれば今後利用料を払ってもケーブルテレビに加入しようとする町民に対して魅力ある番組を提供する必要があるかと思えます。したがって、今後制作されるであろう町の自主番組のよしあしが加入率に大いに影響するものであるかと思えます。

ついては、今後の試験放送を含め、町ではどのような番組を計画されているのかをお聞きいたします。

以上、2点につきまして、町長の明快な答弁をお願いいたします。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。



〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 北本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1点目のふるさと農道整備事業についての進捗状況と今後の計画ということでありました。

まず、ふるさと農道整備事業についてであります。このふるさと農道は国道249号免田地内から北川尻地内の優良農地を縦走し、能登有料道路へ取りつけることにより農産物の流通合理化や住民の生活道路などの地域振興農道として計画されたものであります。延長は3,450メートル、幅員は11メートルの計画で、平成5年に着工し、平成14年度末までに供用を開始した区間は延長2,620メートルであり、いまだ未着工区間の延長は830メートルであります。平成15年度以降は国土調査による境界未定と共有地、相続の未登記により用地買収ができず、事業が休止の状態にあるということは、私も本町に引き継ぎ理解しております。

新町建設計画では、平成22年以降の5年間の整備を計画してありますが、やはり事業を進めるに当たっては境界未定の解消や共有地の地権者の明確化などが不可欠であることから、やはり町としても地元北川尻区に対してこれらの諸問題の早期解決を働きかけて、この事業を推進していきたいと、こう考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

2点目のケーブルテレビ設置事業についてでございます。

これはやはり自主番組の内容充実が、御指摘のとおり一番大切なわけでございます。自主番組の内容につきましては、本町住民にとって本当に役立つ情報や最新情報をリアルタイムに提供したいと考えております。

具体的な番組内容といたしましては、まず第1点目として、台風や大雨などに対する防災情報や風水害、あるいはまた火災発生といった災害時の情報提供をまず第一に考えております。

2点目として、町ホームページと同様の情報提供を考えております。

現在では、インターネット上のホームページを通じて町の行事を初めいろんな情報をリアルタイムに発信しておりますが、町民の方々がこの情報を得るためにはパソコンを初めとする、いわゆるインターネットを利用できる環境が必要であります。このため、比較的パソコン等が苦手な高齢者世帯やインターネットの利用できない地域では、これらの情報を町が月1回発行する町広報に頼るしかないことから、町内で情報の地域格差が生じてまいっております。今回、町のホームページと同じ内容を自主番組として放送することによ

り、インターネットを利用できない家庭でもインターネット同様にリアルタイムで情報を得ることができると考えております。

次に3点目として、町民の目線に立った番組の提供です。

例えば町内の保育所や小学校、そして高等学校などの運動会といった地域に密着した行事を提供したいと考えております。また、町ボランティア活動グループや地域づくりグループなどの協力を得て、地域住民が自分たちで企画制作した番組なども自主番組で提供できる体制を検討いたしております。

なお、自主番組の制作に当たっては、町民の皆さん方の御意見あるいは御要望を踏まえて自主番組の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもさらなるお考え等がございましたら、御提言賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

副議長（金田之治君） 北本俊一君。

〔13番 北本俊一君 登壇〕

13番（北本俊一君） ふるさと農道につきまして、平成22年度以降の5カ年で整備をすと言っておりますが、それでは遅いような気がします。やっぱり地元の長年の念願でもありますし、既に3,400メートル、4分の3供用開始して、残り4分の1、大体800メートル、ぜひとも来年度の当初予算に用地買収費だけでも上げていただきたいなど。やはりそうすることによって地域振興活性化にもつながると思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

そして、ケーブルテレビにつきましても、やはり加入率を上げないと運営もかなり厳しいと思います。そのためにはやはり職員の専門的な研修を含め、質・量の両面にわたる体制を早急に整える必要があるかと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思っております。答弁は結構です。

以上です。

副議長（金田之治君） 次に、2番 津田 勤君。

〔2番 津田 勤君 登壇〕

2番（津田 勤君） 2番議員の津田です。私は3点ばかり質問させていただきます。まず1点目に、土地開発公社の問題についてでございます。

3月の合併より約9カ月余り経過いたしました。この間土地開発公社の問題は一回も報告がなかったように思っております。町民の皆さんも、あの土地はどうなったと大変気

にしているところでございます。

さて、新しい課長さんや職員の方も3月1日からついているようですが、用地売買の進捗状況はどのようになっているかお伺いいたします。また、残っている用地の今後の対応、また新しく買おうとしている土地があるのかないのか、この点も町長さんにお伺いいたします。

続きまして、長期継続契約に関する条例についてでございますが、この条例は地方自治法の改正に伴いこの長期継続契約を締結することができると思いますが、確かにいいことかなと思っております。ただし、この長期継続契約がどのような町に対してメリットがあるのか。

また、ここにもあるように「物品を借り入れる契約であって」とありますが、ただ単に車両等事務用品とありますが、役場の職員全員のパソコン等も事務用品でございます。これは金額的には大変な大きな金額になるかと思っております。施設の清掃、警備等とありますが、それも委託契約でございますが、これも大変な金額になるかと思えます。特定の業者に偏らないか、5年間もしくは3年間の契約だそうです。それが本当に町に対してメリットがあるのか、どのようなメリットがあるのかお伺いしたいと思えます。

最後に、子供の安全確保についてでございます。

これも最近全国で凶悪な事件が起こっております。これは町当局はどのように対応しているのか。起こってからでは遅いのです。今、補正予算でもこのようなことに関して一向に予算を打ってありません。これは本当に起こってからでは遅いので、ぜひ町当局の対応をお伺いしたいと思えます。

以上3点、よろしく申し上げます。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 津田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の土地開発公社について、用地の売買の進捗状況、残っている用地の今後の対応についてでございます。

土地開発公社の保有地の現況は、平成16年度末現在、保有地8カ所、総面積27万8,000平米、簿価総額16億6,700万円であります。内容としては、代行取得用地1カ所、プロパー事業用地7カ所を保有しております。プロパー事業用地7カ所中宝達駅東部用地、上田用地及び今浜西部用地については既に宅地分譲中でありまして、さらに、ことし新たに

小川用地の宅地分譲を開始し、今浜用地においても宅地造成工事が完了したことから、本年度中に全7区画の分譲開始を予定しております。

新町になってからの宅地分譲の販売状況は、分譲地全体で3区画を売却しております。今後とも積極的に販売活動を促進していかねばならないと考えております。

また、公社が保有し、既に公共公用施設として供用している用地や公社が町にかわって先行取得した用地についても、財政状況を見きわめながら町が計画的に買い取りを進めていきたいと考えております。

一方、芝政観光開発株式会社の進出断念により、転売による乱開発防止のために取得した免田用地は公社保有地、要するに公社の保有地全体の面積の9割、簿価総額の8割を占めております。約25万6,000平米を有する広大な免田用地の利活用にあっては、公社定款第1条に定めた地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的としてうたっております。この基本を十分に見据えて、企業立地や公共施設の誘致、あるいは宅地開発などを視野に入れた用地開発方策・計画を見出せないかと考えておりますし、また議会を初め町民の御要望も踏まえながら、幅広く検討しなければ解決のできない問題だと考えておりますので、御理解と御支援を賜りたいと思います。

2点目の長期継続契約に関する条例についてでございます。メリットについてでございます。

まず、毎年予算編成後の短期間に入札、契約を行う頻繁な事務の回数を減らすことができると思いますし、発注者、受注者ともに契約事務の効率化、コストの削減が図られることだと思います。

また、コストの平準化により、事務機器などは購入よりもリースで複数年数にわたり契約して使用することが増加していることから、これらの現状に即した契約を行うことにより価格低下が期待できると考えております。

次に、特定の業者に偏らないかとの質問でございましたけれども、長期間の契約であれば、業者としては長期的な収支を考えることが可能となり、設備投資などを行い、他業種の業者にとっても新規参入の機会を促すことができ、競争性が確保されるものと考えております。現在の単年度契約のもとでは、年度末の短期間に事務的な準備が行われることになり、複数業者による入札を実施しても、既存業者との契約に至る傾向が多く見受けられております。

なお、役務の提供に関する長期契約の期間については、3年を目安と考えておりますの

で御了承賜りたいと思います。

3点目の子供の安全確保についてでございます。

子供の安全確保につきましては、私の方から保育所の子供さんの安全確保についてお答えさせていただき、小・中学生の児童・生徒につきましては教育長の方から答弁をいたしますので、御了承賜りたいと思います。

最近の世相は狂っております。幼い何も疑う心を持たない子を簡単に命を奪うという行為は到底許される行為ではございません。このような悲惨きわまりない事故が相次いで発生しており、保護者の心情を察するに、本当に言うべき言葉も見当たらない心境であります。夢を持ってこれからいろんな体験をし、大きく羽ばたいていこうとする幼い命を奪うなど、これは到底許すことはできません。これはやはり全国的な傾向でございますので、全国すべてこういった問題には断固としてこういった事故が起こらないような体制をとらなければいけないと考えております。

昨日も大変大きな事故がございました。塾で幼い子供の命を奪うといったそんな事故も発生しております。また、さきの事件で犯人が逮捕されていない事件もございます。早い犯人の逮捕を願うとともに、これら亡くなられたお子様方の御冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。また、近くで金沢市近郊では大事に至っておりませんが、連日新聞紙上で声かけ事件などの報道がなされており、本町においても今でき得る範囲で監視の目を強くするよう、対応の強化について関係所管課に指示しているところであります。

さて、保育所児童における安全の確保についてであります。通退所時については小・中学生児童生徒の場合と違い、保育所はすべて保護者の送迎がなされていると認識しているところでございます。よほどのことが生じない限り通退所時の危険は極めて薄いと思っておりますが、ただ施設内に侵入を企てる暴漢者の防止策は、やはり早急に対策を立てなければならないと考えており、万一危険行為を察知した場合は、施設内に知らせる警報等、あるいはまた回転灯の設置に加え、保育士に非常時ペンダントの着想を義務づけ、早く110番通報ができるよう全保育所にその体勢を整えてまいりたいと考えております。

そういったことから、やはり町民の皆さん方の防犯意識の高揚と、保育所や学校施設に対する住民の皆さん方の目や耳による監視を行うことへの地域の協力要請も含め、一分一秒でも早く非常の対応に万全を期してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御協力も賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

副議長（金田之治君） 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長（田畑武正君） 津田議員の子供の安全確保について答弁をさせていただきたいと思えます。

広島県、栃木県の相次いだ女子児童殺害事件にかんがみまして、先般、本町校長会を開き、防犯体制の強化を申し合わせたところであります。

具体的な取り組みといたしましては、防犯ブザーの活用訓練及び子ども110番の家の確認をそれぞれの小学校で再度実施することや、集団下校の徹底を図り、どうしてもできない場合は、低学年においては保護者の付き添いを促す、そういうことを申し合わせいたしました。

また、現在も活躍をさせていただいております見守り隊やPTAの街頭活動において、パトロールや立哨体制を下校時にも重点を置いていただくようお願いをしております。

今後は、通学路の危険箇所の把握及び校区内の声かけ事案について、発生場所や時間帯等の情報を児童・生徒及び保護者並びに関係の区長さん等へ積極的に提供し、危険情報の共有を図りながら町の防犯協会の協力もちょうだいし、児童・生徒の安全体制をさらに強化したいと考えておりますので、御協力を賜りたくお願いを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 2番 津田 勤君。

〔2番 津田 勤君 登壇〕

2番（津田 勤君） 今ほど町長さん、教育長さんに御答弁いただきました。それについて若干再質問がございます。

町長さん、最初にまず土地開発公社についてでございますが、町長さんも先ほどおっしゃられたように何分にも免田用地が面積が9割、お金は8割と、一番ネックになつとるかと思えます。この問題は、この後多分畑谷議員もお話があると思うんですが、問題を先送りせず、町長さんも積極的に進めて、もし本当に工場誘致がだめなら住宅地にして若者の定住にするとかいっぱい方策があると思えますので、町長さんの早急な大胆な発想で対応をしていただきたいと、このように思うところでございます。

これは報告は結構です。

続きまして、長期継続契約の件なんですが、これも先ほどリースにした方が得だというふうなお話だったんですが、これもこの後どうなるかわからないんですけども、さきの

樋川小学校の合併処理浄化槽のところに談合問題があったんでないかと、そんな情報がさきに流れました。結局何もなかった。普通は当たり前です、業者は談合したというわけではないと思います。これもちゃんと契約のときに、先にそんな情報が流れないように町当局としてはしっかりした対応を当然してもらえと思っていますので、その点お伺いいたします。

続きまして、3番目の子供の安全確保についてなんですけれども、私先ほどもちらっと言ったんですが、予算全然ついておりません。これからなのかもしれませんが、防犯ブザーの確認とか子ども110番の確認とかであったと思うんです。金沢市のことを棚に上げては何なんですけれども、防犯マップ、自分らで子供が歩くところを大人も一緒に歩いてどこが危ないのか、実際に自分のところを言うたら恐縮なんですけれども、樋川小学校は白虎山、あそこは何回も今まで出ております。実際にそんなのありますから、地域の人に任すのもいいんですけれども、町当局、特に教育長さん、学校課長さん、実際に歩いてどこが危ないのか、これを実際に調べてください。よろしくお願いします。

町長さんの保育所の件なんですけれども、保育所で防犯訓練みたいなことはしたことはあるんですかどうかお伺いいたします。また、それでこれから事件が起こらないように努力していただきたいと思います。

以上で終わります。よろしくお願いします。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 入札行為につきましての情報のそれぞれいろんな風評があったということを今ほど質問の中に出たわけです。そういうことは、私の考えでは絶対にないようにもちろんしっかりとした契約行為、入札行為をやっていくということで御了承賜りたいと思います。

また、保育所のそれぞれの防犯、それぞれの対策については十分担当課から指示してございますけれども、担当課としてどのような形で指示し、どのような活動をしながら今日まできているかということを担当課長の方から答弁させますので、御了承賜りたいと思います。

副議長（金田之治君） 田中住民課長。

〔住民課長 田中外志治君 登壇〕

住民課長（田中外志治君） それでは、保育所の防犯に対する活動ですね、どういった

ことかという御質問でございますけれども、非常訓練、そういったものは通常的に行っておりますが、先般、暴漢が入ったという仮定の中で町報等にも出ていたかと思っておりますけれども、それが対応策として警察、それから保母さん、そういった方と連携をとりながらそういった暴漢者に対する予防活動、それから対応について訓練をしたところでございます。

今後ともそういった訓練を重ねていきたいということでありまして、また許すならば来年の新年度予算にそういった、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、内外に知らせる警報、そういったこともあわせて予算要望をしていきたいというふうに考えております。

副議長（金田之治君） 田畑教育長。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長（田畑武正君） 津田議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、緊急の補正予算で対応という御質問もございました。補正にはもってございませんが、当初の予算の要求段階で町の補導巡視員、これを従来1名でございましたが、2名にしてきめ細かい、特に下校時の巡視を強化したいと、こういうことを考えておるわけでございます。

いろいろ金沢市、全国、そういうところの例はたくさんあるわけでございますが、例えば先般も出ておりましたが、品川区は防犯ベルをまもりっちという体制で、電算方式で統一して全部わかるようなそういうシステムを組んだと。それから、新潟の加茂市では老人会の巡視に対して年間600万円の予算を組んでおると、いろいろそういう事例も研究させていただいて今後対応を考えていきたいと、このように思っております。

なお、危険場所と防犯マップでございますが、これに関しましては既に相見小学校の方では防犯マップを作成して配布をしておるわけでございますが、我々の方も学校も危険場所はどこなのかということは十分把握しておるつもりでございます。今度15日に羽咋署の防犯課の協力も得て、防犯協会の方々、みまもり隊、そういう方々に一堂に御参集願って情報交換をする。その後そういう危険場所、当該校の危険場所を見回っていただくと、そういうことも計画しております。当然、当該校のそれぞれの小学校の教師は事件が頻発して、12月に入ってからすべて子供たちの下校時の見送りを強化しておるという実態でございますので、ひとつそういうぐあいに現状を御理解願いたいと、このように思っております。

以上でございます。



副議長（金田之治君） 昼食のため暫時休憩をいたします。

なお、午後の会議は午後 1 時10分から開きたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

午後12時08分休憩

午後 1 時14分再開

副議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、答弁される方は簡潔な答弁をお願いをいたします。

次に、6 番 宮本 満君。

〔 6 番 宮本 満君 登壇 〕

6 番（宮本 満君） 貴重なお時間をおかりいたしまして一般質問をさせていただきますことに対し、関係各位に深く感謝申し上げます。

質問に先立ちましてお願いがございます。さきのパキスタン北部地震は大変な被害に見舞われたという報道がありました。中でも中学校が倒壊し200名余りの若きとうとき命が一瞬のうちに奪われてしまったということでした。我が町におきましても、いまだ耐震設備の整わない校舎を抱えているわけですから、早急な対応が必要かと思われま。合併協の建設計画では中学校の統合は5年後になっていますが、町民の不安を先送りせず、調査準備費を来年度予算に組み込んでいただきますよう切にお願いするものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

午前中の北本議員の質問にもありましたが、我が町が3月に合併して最大のプロジェクトとも言えるケーブルテレビのことについて質問いたします。

町民への理解を得るための説明会の進捗状況をお聞かせください。そして、ケーブルテレビに加入した場合、どのような特典があるのかをお聞かせください。さらに料金のことですが、現在1世帯一定の受信料だけで何台ものテレビを見ることができますが、ケーブルテレビになった場合、1テレビごとに受信料が課されていく方式になっているとお聞きしました。今や1家庭に何台ものテレビがある時代です。これではほかのデジタル放送と競い合っていけるのかどうか心配しています。改善の方向性はないのかお聞きします。

また、受信料を滞納した場合の処理をどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

続いての質問は、国際交流についてであります。

過去に押水町では、英語圏であるオーストラリア・ヌーサ市と一番近い国、韓国・龍仁市の器興邑との交流がありました。ヌーサ市とは青少年のホームステイや議員間の交流が

あり、器興邑とはサッカー交流や農業団体の交流がありました。合併して宝達志水町となったことし、ヌーサ市との青少年のホームステイの交流はありましたが、今後これらの国際交流をどのようにしていくのか、また、青少年に限らない交流ができないものかをお聞きして、私の一般質問を終わらせていただきます。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 宮本議員の御質問にお答えいたします。

ケーブルテレビの進捗状況についての質問は、情報推進室長の方から答弁をさせますので御了承賜りたいと思います。

国際交流に関しまして、私と教育長の方からも若干答弁をさせていただきたいと思っております。御了承賜りたいと思います。

まず、国際交流、それぞれの旧町の青少年の国際派遣事業という形でヌーサ市、そしてフィンランドへ派遣をしていたわけです。これらにつきましては、やはり健全な青少年の育成、そして視野の広い青少年の育成を考える立場上、やはりこういった事業は継続的にやらなければいけないと考えております。また、それぞれ町全体の中での交流はそれぞれの団体等がございます。それぞれ町は情報の提供はいたしますけれども、それぞれの団体でやはりこういった国際交流を町がやっているような地域との交流を模索していただければ、それらに対する情報提供は町は十分にいたしたいと、こう思っております。

中でも韓国につきましては、現在、器興邑と国際交流を旧押水町が平成11年押水町日韓交流友好親善訪問団が器興邑を訪問したのが始まりだということで伺って、私も引き継いでおります。

一般的に国際交流の目的は、議員も御存じのとおり今後のやはり国際化時代の流れに即した形で、言葉も習慣も違う者同士が異文化、すなわち異国の文化を見たり触れたりすることによってそれぞれ貴重な経験を積み、幅の広い国際人として通用するような人材をつくるのが目的だと言われております。

しかし、韓国につきましては、隣国であることや、これまでのやはり長い歴史の経緯によりまして国内には多くの在日韓国人の方々が生活するといった特別な事情があることから、本町として器興邑との交流においても、今ほど申し上げた一般論に加えてやはり幅広く内政面における勉強という側面があると認識しております。

やはり韓国の知識を得るためには、いろんな方法があると思います。観光旅行、あるいは

はまた短期間の視察旅行など幾つかの方法がある中で、それらはいずれもその時点、その場所に限定した知識を得るにすぎないことから、現在、本町と器興邑が行っている交流は、今後とも韓国の事情を幅広く知る絶好の機会じゃないかと考えております。

去る9月26日から28日にかけて、私は松田議長さんとともに器興邑を訪問し、実際にこの目で見てまいりましたが、よい勉強をしてきたなと思っております。

そこで、今後とも器興邑との交流は続けてまいりたいと考えておりますが、その内容につきましては今までの惰性によるなれではなくして、十分に留意してまいりたいと考えておりますので、御了承賜りたいと思います。

それぞれ先ほどの質問の中であった幾つかの問題につきましては、教育長または担当課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

副議長（金田之治君） 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長（田畑武正君） 宮本議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

国際交流に関しまして、今後の展開において子供の交流だけにとどまらず行うことができないかという御質問でございます。

国際交流に関しましては、旧町で実施しておりましたオーストラリア・ヌーサ市への派遣及びヌーサ市研修生の受け入れ、並びにフィンランド・タンペレ市への派遣をそのまま引き継いで、このたび新町として最初の青少年国際交流事業を実施いたしましたところでございます。今後も青少年国際交流推進実行委員会での意見を尊重しながら、青少年の国際交流事業を継続して実施したいと、このように考えております。

中・高校生以外の新たな交流に関しましては、例えば文化・スポーツ団体、商工会等の交流が考えられますが、相手国の状況も十分検討し、他町の事例も研究しながら、十分環境が整った段階で実施することだと、このように思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 情報推進室長 鍛冶一良君。

〔情報推進室長 鍛冶一良君 登壇〕

情報推進室長（鍛冶一良君） 今ほどの宮本議員のケーブルテレビの進捗に関する3点の質問についてお答えいたします。

まず、町民に対するケーブルテレビの告知、いわゆる啓蒙については、沢川集落を除く

町内全集落を対象といたしまして、本年7月下旬から9月上旬の間に27回、さらに地区の開催依頼を含め、先月末までで延べ41回の地元説明会を開催いたしましたところであります。説明会の出席者延べ数といたしましては、1,100余名で対象世帯比率で申し上げますと22%に相当いたします。また、町広報紙の5月号から11月号までケーブルテレビの仕組み、料金などに関する特集記事を掲載したとともに、町ホームページに掲載し、町民の方々に啓蒙を図ったところでございます。

さて、対象世帯2,400世帯余りに当たる第1期区域の本放送が来年4月から開始されるのを受け、特に当該地域での説明を重点的に開催してまいりたいと考えております。

次に、当施設は御存じのように地域の住民生活に必要な行政、文化、教養情報など、多様な情報を提供し地域間の情報格差の是正を図ることを趣旨といたしております。ということから、当施設への加入についてはあくまでも任意加入でございまして、決して強制するものではありませんので、ケーブルテレビの趣旨に御理解の上加入いただくよう、今後とも丁寧に啓蒙普及に努めていく所存でございます。

続いて、料金いわゆる視聴料の設定についてでありました。

当町の視聴料は大きく2つに分類されております。まず1つ目は、現在通常各家庭でござらんになっているNHKの2波と民放4局の計6局に、さらに町独自のチャンネルを含めた計10チャンネルを視聴できる、いわゆる基本コースがございまして。この基本コースは、さきに申し上げましたケーブルテレビの趣旨を生かし、各家庭のテレビ台数にかかわらず、しかもテレビに特別な附属機器をつけることなく月額1,050円で視聴することができます。

2つ目は、娯楽性のある番組を豊富に盛り込んだ多チャンネルコースというものがございまして。なお、このコースはさらに3つに分類されます。視聴番組の数に伴い、視聴料が月額1,575円から3,990円までとなっており、これら番組の視聴には専用の附属機器をテレビに設置する必要がございまして。

3つ目の当町のケーブルテレビの視聴料の決定に当たっては、これまで住民アンケートの結果や他地域の視聴料などを参考に視聴者の過度な負担を避けるため定めたものであり、議員におかれましては何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

副議長（金田之治君） 6番 宮本 満君。

〔6番 宮本 満君 登壇〕

6番（宮本 満君） ケーブルテレビのことなんですけれども、現在、進捗状況、説明会の啓蒙が22%という、数字的にいうともうこの状況では全然話にならないような、本当

にやっっていけるのかどうかという心配をしてるわけなんですけれども、先ほどもっとこれから啓蒙するというふうに言われまして、そのペイができるというか、これを下回るともう大変な赤字状況になるというような、そのラインというものを教えていただければありがたいなというふうに思います。

それと、受信料の件なんですけれども、現在日本各地でよく言われているNHKの受信料の滞納問題というのが結構今出てるわけなんで、これをもし加入された方が滞納するといったことになった場合、例えばじゃ1カ月間放送をやって、それでもう今度からそのお金が入らないからケーブルテレビを打ち切りますよとか、そういったような状況といたしますか、今はもうNHKの場合ですと滞納者が出てもずっと流しっ放しのままでいってますよね。そういうのがケーブルテレビになった場合は、例えばそういった滞納者が出た場合、どういう対処をしていくのかということを考えていらっしゃるのかどうか、その辺をお聞きしたいなというふうに思います。

副議長（金田之治君） 情報推進室長 鍛治君。

〔情報推進室長 鍛治一良君 登壇〕

情報推進室長（鍛治一良君） 今ほどの宮本議員の再質問にお答えいたします。

まず、ケーブルテレビの収支の関係でございますが、私どもの方で試算をいたしておりますのは、いわゆるケーブルテレビの全体の加入率が50%あって収支ゼロということで、今想定をいたしております。

なお、今ほどのお話、答弁の中にもありましたように、各コースの設定状況によってかなり違ってくる面がございますが、おおむね50%の加入率で収支をプラスマイナスゼロということで想定いたしております。

続いて、2点目のいわゆるケーブルテレビの視聴料を支払わなかった場合の滞納措置という面でございます。今後私どもの方で詰めてまいります、いわゆる利用者との契約内容の中に、滞納された場合は1カ月間の猶予を見まして、いわゆる御案内をさせていただきます。それ以降お支払いがなかった場合については、やむなくいわゆる引き込み工事と言われる保安器、これを撤去させていただくということを規約の中で設けるように考えております。

副議長（金田之治君） 次に、1番 中田良一君。

〔1番 中田良一君 登壇〕

1番（中田良一君） 今回私は2点についてお尋ねしたいと思います。

まず第1点目ですが、我が町の代表的観光スポット、千里浜海岸の侵食問題についてであります。

海岸の侵食が始まってからどれぐらいの年数がたっているのかははっきりとわかりませんが、私の子供のころと比べても海岸の幅が約半分ぐらいになっているものと思われます。こうした深刻な状況を踏まえ、これまでも幾度となく国会議員の先生方や県への陳情も行われてきたと思いますが、これといった対策がとられていないのも現状ではないでしょうか。数年前より養浜工法による侵食防止策がとられていますが、これも大した効果があるとは思えません。

幸いにして、県の方ではことし8月より千里浜海岸の保全に対しまして保全対策検討委員会を設置され、さきの12月9日県議会定例会の場におきましてもこの問題が取り上げられまして、今後は具体的な侵食機構把握に着手していく方針も明らかになりました。

また、この千里浜海岸と連なる内灘町、かほく市、羽咋市、そして当町の首長を初め関係各位で構成されました期成同盟会 - 正式な名称はちょっとわかりませんが - が設置され、いろいろな対策が検討されていることも事実であります。

そこで、我が町が日本じゅう、いや世界じゅうに自慢できるこの観光スポットを後世まで残すために、今回国や県の方へ具体的にどのような要望をされていくのか。また同時に、観光スポットとしての施設の整備 - トイレやシャワールームなどの整備でございますが、その辺についても町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

続きまして、先ほどの宮本議員の冒頭での要望事項と重なりますが、中学校の耐震補強工事に際しまして、現在相当額の費用が必要ということで補強工事は見合わせている状態です。少子化もだんだん進行している現状ですが、そういった中で耐震工事もなされず、少子化により空き教室もふえ、校舎の老朽化が進んでいくのをこのままほうっておくわけにはまいりません。幸い我が町では過去に大規模な地震は発生しておりませんが、このような大変危険な状況のもとで生徒達は授業を受けているわけですから、何かあれば行政の責任は大変重大なものと思われまます。

このような状況を十分理解していただきまして、当町が合併した際に作成されました「宝達志水町まちづくり計画案」に示されましたとおり、中学校統合校舎の建設に向けた検討委員会もしくは準備委員会などの措置を早急に要望するものであります。町長のお考えをお尋ねして、質問を終わります。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） それでは、中田議員の質問にお答えいたします。

1点目の海岸侵食対策についてでございます。

今浜海岸を含む千里浜なぎさドライブウエーの侵食が著しく進んでいることは、御指摘のとおりでございます。そこで、この問題につきましては、ドライブウエーは観光施設でございますけれども、ドライブウエーの確保というより国土保全という形での国へもっていく方法が一番ベターだということで、そういうことも含めて現在活動を展開してきたわけでございます。

海岸保全活動といたしまして、平成11年1月25日に河北・なぎさ千里浜海岸保全期成同盟会を設立しております。以来、毎年国土交通省や石川県を初め関係機関に侵食防止対策の要望活動を続けてきております。中でもことし6月1日には、羽咋市と合同で国土交通省金沢河川国道事務所長及び石川県土木部長に対し、侵食防止の要望活動を要望書として提出するなど、あらゆる機会を通して活動を展開しておりますことも御認識いただきたいと思います。

また、先ほど質問の中で御自身も言っておられました石川県議会、さきの12月定例会におきましても、千里浜海岸の侵食対策ということで質問が出ておりました。その中で、県といたしましても恒久的な対策を取りまとめたい、早急にまとめたいということで答弁されております。

今後しっかりとした活動をしながら、この実現に向けて頑張っていきたいと、こう思っておりますし、また石川県もこのことに向けてことし8月に海岸工学の専門家や研究機関、あるいはまた関係市町村によるこういった千里浜海岸保全対策検討委員会も設置しております。我が町からもこの検討委員会の中へ助役も出席しております。しっかりと今浜海岸保全を含む千里浜なぎさドライブウエーの侵食対策防止などの海岸保全対策が十分に生かされるように検討していきたいと思っておりますし、今後とも国・県に対し積極的な海岸保全活動を展開してまいりたいと考えておりますので、各位の御理解と御協力をお願い申し上げたいと思っております。

次に、トイレ建設についてでございますが、これにつきましては、旧押水町において昨年の12月議会で今浜海岸における公衆トイレ及びシャワー施設の建設のために予算計上をされ、事業を推進することとされていたと聞いております。その後、建設場所についてはドライブウエーの宿側の入り口にある県の所有地内が適当との判断で、関係機関との協議

を進めてきたとも伺っております。所管している県の道路建設課は、能登有料道路の両側にある県有地は環境整備事業の一環として用地買収を行ったもので、行政財産であるということで恒久構築物の設置申請には許可の前例がなく、本来の目的に必要なものとして取得した用地であることから払い下げはできないとの見解を示してきております。

このような経緯から、現在は場所が確保できないということで、計画はストップしているわけでございますけれども、このまま手をこまねているわけにはいきませんので、今後は千里浜ドライブウエーは県の重要な観光資源でもあることから、県が事業主体となるよう、そういったことも検討を含めて県に対しても強く要望してまいりたいと、こう思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

2点目の中学校統合についてでございます。

大変大きな問題でございます。次の世代を担う宝達志水町の生徒には、やはり心豊かな思いやりを持ち、我が町の自然や歴史・文化に学び、そして我が町を愛し、町に誇りを持っていただくような環境づくりが行政として必要なわけでございます。

今後、両中学校の生徒減に対応するためにも、また時代にマッチした新しい教育環境の整備を図るためにも、やはり安全な施設を子供たちに与えるためにも統合整備を推進する必要があると考えております。

新町建設計画の統合中学校建設は、前半の計画となっておりますが、それぞれの地域に建設された歴史もあり伝統もあるわけでございます。住民感情に十分配慮しながら、ともに住民の理解と、また合意を得ながら進めていかなければならない大きな問題でございますので、今後議会の皆様方と御相談申し上げながらこの問題を進めていきたいと、こう思っておりますので、御了承賜りたいと思います。

以上、答弁させていただきます。

副議長（金田之治君） 1番 中田良一君。

〔1番 中田良一君 登壇〕

1番（中田良一君） まず、海岸の侵食問題について再質問ですが、観光地として世界的にもまれに見る海岸線を車で通れるといった、もう大変な財産でございます。私思うところには、将来的には世界遺産の認定を目指していいと言ってもいいほどの優秀といえますか、そういうような財産だと思っておりますので、今後とも国・県の方へよろしく御尽力を願いたいと思います。

また、中学校の統合問題でございますが、できるだけ早く来年度中に検討委員会なりの



設置をこの場でお約束していただければ幸いです、まあ早急に……、今この場でというのは大変無理だと思いますが、できる限り……。地震が起きてからではもう遅いのでありますから、早急な対応をお願いして質問を終わります。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 再質問にお答えさせていただきます。

なぎさドライブウエーの必要性については十分に認識しております。これにつきましては、観光資源として地域の大変大切な財産でございますし、ひいては海岸線のこういった観光地としては国レベルの財産だと思います。しかし、まずは国に物申すときには国土保全、これが第一でございますので、私はそういった観点で国土保全が第一だということで、国土保全をすれば、なぎさドライブウエーも自然に残ってくるわけでございますので、御了承賜りたいと思います。

また、統合中学校の問題につきましては、先ほど申したとおり、大変大きな問題でございます。それぞれ地域住民の皆さん方のいろんな御意見もあるわけですし、議会の皆さん方のいろんな御意見もあるわけでございますので、今後議論を深めながらこの問題に対処していきたいということで答弁させていただいたわけでございますので、御了承賜りたいと思います。

副議長（金田之治君） 次に、4番 岩池 齊君。

〔4番 岩池 齊君 登壇〕

4番（岩池 齊君） 日本共産党の岩池です。私は2点についてお尋ねをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

9月の定例会議でも質問したわけですが、国民健康保険税の引き下げについてでございます。しつこいようですが、再度質問をさせていただきます。

今、高齢者の方は、これまで住民税を支払わなくてもよかったのにとられるようになったとか、ことしになって所得税がふえたり、あるいは年金が減ったという声が多く聞かれるわけでございます。御承知のように、これは自民党・公明党政府が国会で提案し、民主党が賛成した4つの法案、つまり公的年金控除の縮小、そして老年者控除の廃止、非課税限度額の廃止、定率減税の廃止という法案が国会を通過したために、そのようになってきていると。さらにこれから政府が推し進めている増税計画はメジロ押しであります。高齢者いじめは雪だるま式に負担が増大するということが想定されるわけでございます。

所得税が高くなると国保税が高くなる、住民税が高くなると介護保険料が高くなるというようなくあいに、所得税や住民税の額がいろんな税の算出の基準になっていることは御承知のとおりかと思えます。

そこで、今回の12月の補正予算では1,440万円の減額を計上されていますが、合併後この国保会計の税の収入は増大してるのではないかというふうに思われるわけですが、幾らほどふえているのか、まずお尋ねをしたい。今言ったように、国の悪政のもとで税収入の増があると私は思っています。

次に、合併後基金は幾らほどになるのかと、現時点の国保の基金は幾らほどあるのかお尋ねをします。

旧押水町と志雄町とで国保税の違いが合併協議会の中で明らかになりました。18年度からは統一した税にするということになっていますが、その際は多少の基金を取り崩ししてでも、1世帯2万円程度の引き下げができないかということ強く要請をしておきます。2,600人の国民健康保険税加入世帯の皆さんを初め、健康で安心して医療や保健事業を利用できる町民の願いにこたえていくのが自治体であり、その役割ですから、ぜひ実現の努力をしていただくことを要請しておきます。

2つ目は、乳幼児の医療費助成についてでございます。子育て支援事業の一つである子供の医療費助成について伺います。

今、町ではゼロ歳から小学校入学前までの医療費については無料ということになっていますが、これをぜひ私は小学校卒業までにできないかということでございます。全国的にも拡大をしている自治体が多くあります。例えば、この県内でも近くの中能登町、ここでは中学校卒業まで無料です。若い世代の親はこういう情報を言ってます。能登で一番住みやすいところは中能登町だという情報を知っていて、もう中能登町は人口の減少に歯どめがかかったそうであります。もちろんこのことだけで人口がふえると思ってませんが、少子化の中で子供は町の宝だと口先だけ言っても子育て支援事業は成果が出ないわけでありまして、若者に人気のあるまちづくりを目指していくということですから、せめて小学校卒業までに拡大していただくよう努力していただくことをお願いし、町長の決意を期待し質問を終わります。よろしくお願ひします。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 岩池議員の御質問にお答えいたします。

国民健康保険税に関する件、乳幼児医療費に関する件、それぞれ御答弁をさせていただきます。

国保会計の税収入は合併後増大してるんじゃないかという内容のお話でしたが、まず国保会計の税収につきましては、現在旧町それぞれの税率で運用されておりますので、合併前とほとんど変動がないということで御理解賜りたいと思います。

また、国民健康保険税における国保会計の国保基金は幾らかということでありました。2点目の国保基金の現在の保有額につきましては、平成16年度末で1億7,600万円余りを保有しております。また、前年度繰越金として7,900万円余りを計上いたしますと2億5,500万円余りとなりますが、17年度当初予算で1億円余りを基金を充当してきたために、実質基金は1億5,500万円となります。

なお、基金については国保財政の基盤を安定・強化する観点から、保険給付費などの5%以上を積み立てることとなっているところから、少なくとも我が町において1億円程度の基金が必要だと考えております。こういった点も十分に御認識賜りたいと思います。

そして、国保税の引き下げについては、本年度の保険税は不均一な課税で対応しております。旧2町のそれぞれの税率が違うところから、平成18年度において統一した税率とすることで現在国保運営協議会で諮っておりますので、答申に基づき委員協議会等で審議していただき、来年3月定例会において国民健康保険税条例の改正を御提案したいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、乳幼児医療費の助成でございます。

小学校卒業まで拡大はできないかという内容でしたが、現在ゼロ歳から小学校就学前までの乳幼児を対象に行っている医療費助成を小学校卒業までに拡大をするということになれば、それぞれの自治体よっての考え方、実施は違いますが、県内では平成17年4月現在、5市町村がそれぞれ実施していると聞いております。

そこで、今仮に乳幼児医療費助成を小学校卒業時まで当町で拡大するとすれば、所要額は積算しますと約1,700万円余りが必要となります。このように、乳幼児医療費助成の拡大につきましては、財政的に厳しいものがありますが、今後これらの町を担う子供を安心して育てていくためにも、県内の動向などを見きわめ検討してまいりたいと、こう考えておりますので、御理解と御了承を賜りたいと思います。

以上です。

副議長（金田之治君） 次に、10番 岡山好作君。

〔10番 岡山好作君 登壇〕

10番（岡山好作君） 私は広域勤労青少年ホーム並びにサッカー場について質問をいたします。

青少年ホームは、サッカー場、ソフトボール場、相撲場等の設備があります。青少年ホームは築後25年余りがたっております。大変外装が傷んでおります。この外装について補修ができないかを町長に問います。

また、サッカー場は小学校から高校、一般まで幅広く利用しております。春休み、夏休みには、高校生等が学習にも利用されていると聞いております。大変内部の方が傷みがひどく、シャワー室等の改修ができないかを問います。

サッカーとソフトボールが重なると、駐車場がなくて大変困っていると耳にします。駐車場の整備ができないかを、町長に問います。

また、サッカー場は公式の試合ができる面積があるのかを担当課長にお尋ねいたしまして、一般質問といたします。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

広域勤労青少年ホームについての質問でございます。それぞれ青少年ホーム、築後25年経過し外装の傷みが著しいということで改修はできないかとの質問でございます。

まず、広域勤労青少年ホームについては、議員さん御指摘のとおり、築後一度も改修されておられません。外壁についてはかなり汚れが目立つ状況になっております。今後、外壁の改修については内部とあわせ詳細に調査するとともに、利用の頻度等を勘案した上、スクラップ・アンド・ビルドの考えも取り入れながら、今後の問題として検討を加えてまいりたいと、こう考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

また、サッカー場とソフトボール場の駐車場の件でございますが、現況はそれぞれ専用駐車場がなく、サッカーの試合があるときはソフトボール場を通路及び駐車場として利用している状況にあります。また、ソフトボールをやる場合はその逆でございます。それぞれ両施設の利用形態としてはソフトボールの試合などは早朝に行われると主に聞いております。サッカーの試合は日中に行われるのが主でございますので、それぞれ今後は現在ある施設を有効に活用することで駐車場の不足を解決できないか、そういった点に両協会と話し合いの場を持ちながら青少年ホームの件とあわせて最良の方策を検討してまいりたい

いと考えておりますので、御了承賜りたいと思います。

公式試合の面積については、生涯学習課長の方から答弁をさせます。よろしく願いいたします。

副議長（金田之治君） 生涯学習課長補佐 西山俊英君。

〔生涯学習課長補佐 西山俊英君 登壇〕

生涯学習課長補佐（西山俊英君） 岡山議員さんの御質問にお答えいたします。

サッカー場は公式試合ができる面積を有しておるかという御質問でございます。

財団法人日本サッカー協会で決定しております日本国内での国際試合及び国民体育大会等の全国規模の大会でのフィールドの大きさは、105メートル掛ける68メートルとあります。宝達志水町民サッカー場にありましては、103メートル掛ける68メートルでありまして、縦方向が財団法人日本サッカー協会が定める規模より2メートル短い現況にあります。しかしながら、試合の開催にありましては、大会レベルに応じましてその主催する協会が認めれば可能と聞いております。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 岡山好作君。

〔10番 岡山好作君 登壇〕

10番（岡山好作君） 面積の方なんですけれども、公式の場合は105メートル、そして今ほど聞きますと103メートルということでもう2メートルほど足りないということですが、今もう少し改良をすればもう2メートルぐらい取れるんじゃないかと思います。そしてまた、芝のあるサッカー場は余らないと聞いております。ぜひとも公式な試合のできるサッカー場をお願いをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 今ほどの岡山議員さんの再質問でございます。

2メートルの拡幅については、現況等十分調査して今後の問題として検討してまいりたいと思います。

副議長（金田之治君） 次に、12番 守田幸則君。

〔12番 守田幸則君 登壇〕

12番（守田幸則君） 初めに、宝達高校の存続問題についてお聞きをいたします。

当町にある宝達高校は、平成11年の高校統廃合問題を機に平成14年2月に宝達高校を支

援する会を設立し、町としても存続には積極的に協力もしてきているところであります。部活動においては吹奏楽部は大変優秀で、ゴルフ部も力を入れてきているところであり、さらにはボランティア活動を初めとする町の行事にも積極的に参加をし、非常に地域に密着した高校でもあります。また近年、就職面においても地元企業での就職も少しずつではあるがふえてきているとも聞いております。このことは若者定住の第一歩でもあり、当町での若者定住に大きく貢献をし、大変重要なことだとも思います。

そういった中、さきの10月11日の新聞報道で、高校の統廃合の問題で少子化が進み、定員割れをする高校がふえてきていることから、2008年度から高校の統廃合に着手することを決めたとの記事が出ており、大変心配もしているところであります。町長も宝達高校の存続には全力を尽くすと言っておられましたが、行政、学校、地域が一緒になって今後さらなる支援策の充実を図ることが必要であると思うが、町長のお考えをお聞きいたします。

次に、さきの宮城議員の質問にもありましたが、本町におけるアスベスト対策についてお聞きをいたします。重複する点もあろうかと思いますが、どうかよろしくお聞きをいたします。

この問題はアスベストを吸い込むと15年から40年ぐらいの潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫などの健康被害を引き起こすおそれがあることから、全国的に公共施設などの調査が行われており、県内においても新聞報道などで取り上げられているところであります。

当町においては、9月定例会でアスベスト調査費が計上され、今定例会前にアスベスト吹きつけサンプル採取施設一覧検査結果ということで資料が配付されました。

そこで、担当課長並びに町長にお聞きをいたします。

アスベストの人的への影響は種類別にはクロシドライト、アモサイト、クリソタイルの順にリスクが大きいと言われており、検査の結果、含有率の多い順に見てもそのようなパーセントであります。アスベストが検出された各施設については、利用禁止や囲い込みなどの処置がなされているとのことであったが、毎日利用される保育所、宝寿荘などはどのような対策がなされているのか。アスベストは除去、封じ込め、囲い込みといった撤去方法があるが、保育所においては小さな子供の多くいるところであり、早急に除去での撤去が必要と思います。吹きつけ場所によっては工事着手までの期間にとらわれず、アスベスト飛散状態を知る粉じん測定を速やかに行い、その濃度によって安全の確認を早急にしていくことが必要であるのではと思いますが。

また、今定例会に予算計上されている保育所整備事業費調査委託料、旧南部保育所解体

の設計予算とのことであったが、非飛散性アスベスト含有建材の利用も心配されます。十分な調査が必要と考えるが、消防団員のアスベスト暴露等防止のための防じんマスク着用について配慮すべきと考えるが、どうなっているのか。

3点目として、子育て支援と高齢者の健康づくりについてお聞きをいたします。

先月、教育厚生常任委員会で岐阜県安八町など視察研修に行つてまいりました。町の規模や生活動態は異なるが、健やかに育つ環境整備、安心して子供を産み育てる環境整備、温泉を利用しての高齢者の健康づくりなど、総合的に取り組んでいる町でありました。また、説明者から時間が許すならば町立中央保育園をぜひ見学していただきたいとの要請もあり、日程外ではありましたが、急遽視察させていただくことにしました。平たんな形状の土地柄ではあるが、城址町という観点から木造平家建てのゆったりとした、そしてどの部屋も安全確認できる工夫がされており、また情操教育の一環として園庭には地下水を利用した小川のせせらぎ、起伏に富み、そこを利用した樹木の植え込みなど、自然をあわせ持ったつくりの保育園でありました。園庭を利用した運動会は保護者や地域の人たちで大盛況であるともお伺いをしてまいりました。

そこで、私は子育て支援、保育所整備事業ということで、さきの6月定例会においても質問をいたしましたが、相見保育所改修に対する町当局のお考えをお聞きいたします。6月の定例会における町長の答弁は「旧押水町当時の計画では、耐震補強に加え大規模改修と鉄骨平家建てのゼロ歳児保育所の増築、事業費約2億5,000万円の計画であったと伺っている。その上で耐震補強や大規模改修を行ったとしても一部2階建ての施設でもあり、また送迎上交通安全の見地からも決して良好な環境とは言えず、平家建ての施設の建設も一つの選択枠として調査をしたい」という趣旨での調査費計上であったかなと認識をしておりました。

そこで、調査委託が行われ、どのような調査であったのか、その内容についてお聞きをし、また、その結果を踏まえ当保育所の改修についてどのように進めていかれるのか、町長にお考えお聞きいたします。

また、当町では少子・高齢化社会の中において、いつまでも健康で元気にと高齢者の健康づくりに取り組んでいるところでありますが、しかし、当町は国保の高医療地域にも国指定されているとも聞いております。今後も医療費の削減を図ることもあわせ、さらに健康づくりに力を入れていかなければと思います。例えば古墳の湯の温泉を利用した健康づくりやアステラスの空きスペースなど、既存の施設を利用した健康教室、クリニック等医

者の協力を得ての健康相談など、今後新たな取り組みも考えてみてはと思いますが、町長はどのように考えておられるのかお聞きをし、私の質問を終わります。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 守田議員の御質問にお答えいたします。

宝達高校の存続問題についてでございます。

宝達高校の存続問題につきましては、私も町長就任当時から一番大切な問題だと認識しておりますし、私も公約の一環として宝達高校の存続に全力を挙げるということで述べてきております。我が町にとって県立高校は大変必要な施設であり、またこれが廃止されるということになれば、町に一つの大きな財産が減るわけでございます。これはやはりぜひとも町議会の皆さん方の御協力、そして町民の皆さん方の御協力、そしてやはり県に対する働きかけも皆さんとともにやっていきたいと、こう思っております。かけがえのない貴重な財産であるということで受けとめております。

ことしも宝達志水町として宝達志水町宝達高校を支援する会を引き継ぎ、財政的支援を主体に特色ある教育活動が展開されるよう、学校の奮起を促してきたところであります。質問のとおり、それぞれ特色ある部活動も現在やっておるわけでございます。さらにやはりしっかりとした形で今後も学校側としても対処していただきたいと、こう思っております。

現状といたしましては、昨年から全県一区制の実施によりまして、金沢市あるいはまたかほく市からも入学者があったと聞いておりますが、今後ともやはり学校の特色を十分に生かして、広範かつ密度濃くPRをして定員の確保に努力してもらいたいと願っておりますし、また私どもも地域内にある中学校からぜひやはりこの県立高校へ進学していただくように、また働きかけていきたいなと思っております。

宝達高校の運営につきましては、県立学校であるがゆえに町としてはやはり直接学校運営に関することは申し上げられませんが、学校発展に関することに対しては、できる限り議会の皆さん方の御指導をいただきながら対応してまいりたいと、こう考えておりますので御理解賜りたいと思います。

アスベスト対策についてでございますけれども、先ほども質問が出ていたわけでございます。現在の調査状況につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。今後やはり早急な対応をし、先ほど申したとおり必要に応じては早急に撤去等を行って



きたいと。そのために必要な予算については臨時議会、もしくは専決で対応していきたいということで先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

なお、これらの問題につきましては、今後逐次皆さん方に御報告申し上げながら進めていきたいと思っております。

その中でも、南部保育所の解体に関する問題についての質問でございました。

旧南部保育所に係る解体には、十分やはりこういった問題は把握しながら、飛散しないような方法も考えていきたいと、こう思っておりますし、現在6月以降使用していないということで、これまた地域の住民の方々も理解していただいております。

調査の結果は、旧南部保育所には吹きつけによるアスベストはない。ただ、飛散するおそれはないものの、建材の中に一部その製品が含まれている可能性もあると考えております。そのため、解体の方法は従来のような一斉に取り壊すのではなく、分別しながらの作業によってこの解体をしていきたいと、迷惑のかからない方法で検討していきたいと思っております。

解体に当たっては、設計士等により詳細な調査を実施して、飛散のおそれがあるとするならば十分に安全対策を講じるとともに、周辺住民の皆さん方にも説明会を開催するなどして不安を与えないような慎重な形で対処していきたいと思っております。今定例会にこれがための解体設計委託料を計上しているところでありますので、よろしく願い申し上げます。

消防団に関する質問については、後ほど環境安全課長が答弁いたしますので、よろしく願い申し上げます。

子育て支援と高齢者健康づくりについて、町の保育所整備計画における相見保育所の扱いはどうなっているのかという内容の質問につきましては、6月定例会において相見保育所の改修について種々状況を勘案すると、平家建ての施設が一つの選択肢であるとお答えさせていただき、そのことに関する調査を行っております。

その概要といたしまして、現在の定員170名を想定し調査したもので、必要な敷地面積としては野外活動用のスペースやプールなどを含めて約8,000平方メートル前後の土地、そして建物の本体では病後児保育など、それぞれ特色のある保育室を実施する場合のことも考えまして、それぞれ保育室やランチルームも備えた木造平家建ての施設として床面積で約1,800平米が必要だと考えております。また、用地費を除く事業費についてでございますが、約6億5,000万円との調査結果が出ております。

私は、現保育所の現況を視察して感じているところは、施設の規模または通所のアクセスなど周辺環境を見たとき、多額な経費、旧押水町において耐震あるいはまた大規模改修すると2億5,000万円強投入しなければならないといったことも聞いております。町も保護者も決して2億5,000万円を投入しても満足できる施設になるとは、私は思っておりません。

そういったことを踏まえ、相見保育所改修計画に当たっては、宝達志水町の中心的保育所として位置づけしておるところでございますし、改築の方向で進めたいと考えております。まず新年度予算に老朽度調査費及び陳情など事業推進経費について措置してまいりたいと考えております。

ただ、今、三位一体改革によりまして、施設整備については補助金制度から交付金制度に移行したために、制度の運用方法を研究するとともに採択に向け国・県の関係機関に対し強く働きかけていかなければならないと考えております。地元関係者の御理解と御協力と議会の皆さん方の御指導を仰ぎながらこの問題を進めていきたいと、こう思っておりますので御理解賜りたいと思います。

高齢者の健康づくり対策についてでございます。

それぞれ視察された町の現況が質問の中にあつたわけでございますけれども、我が町におきましては現在我が町の財政状況を十分に踏まえながら、やっていることについて御報告申し上げ、御理解賜りたいと思います。

現在、押水総合体育館、白虎山センター、宝寿荘、あるいはまた各集落の会館などを利用して、またアステラスのウォーキングコース等も活用しながら、それぞれ旧両町にあつたウォーキングコース、あるいはまた旧町であつたそれぞれの健康教室を通じて対策を実施してきております。当面はこれらの公共施設などを活用し実施したいと思っており、温泉やアステラスのスペースを使つての新たな取り組みは、町の財政状況を勘案し、今後の検討課題としたいと思っております。現在のところはそういった施設の新設につきましては考えていないということで御理解を賜りたいと思います。

以上です。

副議長（金田之治君） 環境安全課長 田村淳一君。

〔環境安全課長 田村淳一君 登壇〕

環境安全課長（田村淳一君） 私の方から、2点目アスベスト対策についての火災時のアスベスト暴露防止のための消防隊員のマスク着用についての御認識の御質問かと思いま

す。

消防団の消火活動における防災、防じん、アスベスト吸引対策といたしまして、消防車両に防じんマスクの整備を進めていきたいと考えております。

なお、整備につきましては消防団員の安全性を考慮し年度内に実施をしたいと、このように思っております。

副議長（金田之治君） 12番 守田幸則君。

〔12番 守田幸則君 登壇〕

12番（守田幸則君） 宝達高校の存続問題については大変前向きなありがたい御答弁であったかなと思っておりますし、また地域からこの高校がなくなるということは大変寂しくなると同時に、若者の流出にもつながりかねない大きな問題でもあろうかと思えます。どうか存続できるよう県への働きかけも含め、今後ともより一層の取り組みをお願いいたします。

また、アスベスト対策については、先ほど保育所、宝寿荘はどういった対策、対応がなされているのかとお聞きしたんですけれども、どのような対策になっておるのかお聞きしたいと思えます。

そして、その上でまた宝寿荘においては、この部屋を使つての行事予定も入っていたとも聞いております。この施設も高齢者の健康づくりの大事な施設であり、この部屋が使えない間の対応はどのように考えているのかお聞きしたいと思えます。

また、現在分析中サンプルは小・中学校体育館ステージ天井裏ということでありますが、他の小・中学校の同じ箇所については調査はどのようになっているのか。また給食調理機器の中にアスベストを含むかまなどがあるとも聞くが、当町において学校・保育所等そういった場所の調査は今後どうされていくのか。

本当に先ほどの町長の答弁にもありましたアスベストの問題、大きな問題となり全国的にも次から次へと出てきている中、当町においてもやはりいち早い対応が必要であろうかと思えますので、こうやってお聞きするわけでございます。

また、今回のアスベストの調査の箇所は目視できる箇所が大半であり、天井裏にあっては比較的新しい時期での増築部分であり、例えばよく使われると言われる箇所で音楽室、図書室の天井裏、エレベーター室などといった目視できない箇所の調査はされたのか、されてないとするならば、今後どういった対応を行っていくのか、さらには、相見保育所においては改築ということで御答弁があったかなと思えます。情操豊かな子供の育成と時代

の要請にこたえるべく、地域の保育所としてどうあるべきなのか十二分に研究もしていただき、よりよい木造平家建ての施設の改築につなげていかれるとともに、早期の事業着手をどうかよろしく願いをいたします。

高齢者の健康づくりについては、今後も新たな取り組みも考えながら、いつまでも健康で元気に高齢者が暮らせるまちづくりのため、どうかよろしく願いをいたします。

以上、何点か再質問させていただきます。

副議長（金田之治君） 企画財政課長 米谷勇喜君。

〔企画財政課長 米谷勇喜君 登壇〕

企画財政課長（米谷勇喜君） 私からアスベスト関係の御質問についてのお答えをしたいと思います。

まず、先ほど皆さんの方へお配りいたしましたアスベストの吹きつけサンプル状況の一覧表でございますが、現在、目視等で確認できたものということでの御報告をさせていただきます。なお、天井裏等そういう可能性もございますので、また設計図書等の確認の上調査を行いたいというふうに考えてございます。

それと、先ほど言いました保育所、それから宝寿荘の人が出入りする場所の対応につきましては、一般質問の答弁にもございました担当部署、それから担当施設の方へも出向きまして現地で指導等もしてございます。保育所につきましては倉庫でございますので、部屋の封じ込めをしてございますし、宝寿荘につきましては大きな部屋でございますので、部屋の中へ出入りできないということでのビニールシート等を張りまして部屋の出入りを封鎖したという状況でございます。

なお、それらの関係施設におきましては、出入りしておる方にはそういったことがあったという連絡はしているということでございます。そういったことで御理解いただきたいと思えます。

副議長（金田之治君） 住民課長 田中外志治君。

〔住民課長 田中外志治君 登壇〕

住民課長（田中外志治君） それでは、今ほど保育所の給食調理の機材にアスベストがあるんじゃないかという質問で、その対応をどうするんだという質問があったかと思いません。

私どもも大変情報を得るのが遅くなりまして、先週の金曜日の午後からそういった問題があるということをお聞きしました。そこで、早速納入された業者、そういったところへ

電話いたしましたその内容等を聞いたわけでございます。回転がまにつきましては、平成に入ってから回転がまにつきましては、アスベストの使用はなされていないという中で、それ以前のものにつきましては、その回転がまのかまとその外側にあるその間には断熱材が入っているということでございます。

現在の保育所の回転がまの数を調べましたところ、納入期日、それからメーカー、それからそういったものが大変古くなっておりまして不明であるというものが大半でございます。そういった中で飛散のおそれがあるかないかということを探ねたところ、現在の状況では飛散するおそれがないということの状況でございます。そういった中で、回転がまそのものもそうでありますけれども、一つには食器消毒保管庫、それからてんぷらを揚げるようなフライヤー、そういったものにも断熱ということでアスベストが使用されているというふうに伺っております。

そういったことで、急遽そういったことがわかりまして、きょう以降各保育所に業者が入って調査をしております。そういった結果を踏まえまして、町長に報告いたしまして、今後その調理機材についてはどうするか、早急な検討をしていきたいというふうに考えております。もうしばらくの時間をお貸し願いたいと思います。

副議長（金田之治君） 学校教育課長 赤池礼子君。

〔学校教育課長 赤池礼子君 登壇〕

学校教育課長（赤池礼子君） 守田議員さんの再質問、アスベストについてお答えさせていただきます。

給食関係の設備、回転がま等についてのアスベストでございますが、県の教育委員会の方で先般調査がございました。それに関する回転がまあるいは調理器等については、すべて早い時期のもので、全部買いかえで不安な器具はございません。そういう調査報告をしております。

それに、教室等あるいは天井裏等のアスベストについてでございますが、現在、志雄中学校の体育館ステージの天井裏については調査中でございます。あと教室の天井あるいは音楽室等についても全部天井を張ってありまして、天井裏については何かあった場合にはまた調査をするということで御理解をいただきたいと思っております。

終わります。

副議長（金田之治君） 健康福祉課長 柏崎君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長（柏崎三代治君） それでは、守田議員さんの再質問にお答えいたしたい  
と思います。

先ほど企画課長が申しましたとおり、宝寿荘につきましては舞台裏ということでござい  
まして、大広間を密封いたしました。その中で、先ほど言われましたが、ビニールシート、  
それとテープで目張りしてございます。それと利用者に関しましてはそこへ近づかないよ  
うにというような形でお話をさせていただいておりますし、入り口の方にも記載してござ  
います。また大広間でしたので、その予定、今まで演芸会なりやっておったわけなんです  
が、これにつきましては小さい場所でやるというような形でのものを進めておりますので、  
よろしく御検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 12番 守田幸則君。

〔12番 守田幸則君 登壇〕

12番（守田幸則君） 先ほどの教育課長の答弁の中に何かあったときっていう答弁があ  
って、この受けとらえ方が非常に難しい場合がございます。どうか速やかに計画を立てて  
随時調査もしていただきたいと思いますと思いますし、先ほどの何かあったときとは、何か  
工事のついでにというような受けとらえ方かなと思いますけれども、その辺よろしくお願  
いいたします。

副議長（金田之治君） 学校教育課長 赤池礼子君。

〔学校教育課長 赤池礼子君 登壇〕

学校教育課長（赤池礼子君） 失礼いたしました。何かあったときというのは、志雄中  
学校で現在舞台の天井裏でアスベストがあるんじゃないかというようなことで、舞台の舞  
台幕を取りつけないときに工事の関係で天井裏へ回ったときに、これが危ないんじゃないか  
ということで調査をさせていただきました。それはまだ分析中で結果は出ていないんです  
けれども、そういうことも含めて現在すべての教室については天井を張ってございまして、  
飛散する状況にはなっておりません。押水中学校は工事のときにすべて調査をしまして、  
天井裏も調査をいたしました。全然問題ないということの結果をいただいておりますが、  
そのようなことで何かあったときというのは、言葉足らずで申しわけございませんでした  
が、工事等天井裏の確認ができて不安なことがあったときに再度調査をさせていただき  
たいということで御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副議長（金田之治君） 次に、8番 岡野 茂君。

〔 8 番 岡野 茂君 登壇 〕

8 番（岡野 茂君） 私は 2 点について質問いたします。

去る 11 月 10 日、11 日にかけて、昨年の 10 月 23 日新潟県中越地方を襲った大震災の復興の視察に行ってきました。あの震災からはや 1 年がたちましたが、被害が甚大な一部の地域においては復旧までにまだ時間を要する状況であり、そして今なお 9,000 人を超える方が応急仮設住宅での生活を余儀なくされ、そのうち約 2 割の世帯において、まだ住宅の再建方法が決まっていないと聞きました。訪れた栃尾市では、県道沿いの斜面の雑木林が崩落し巨大なクレーターが出現し、見上げれば 30 メートルはあろうかと思われる絶壁の上には辛うじて難を逃れた 3 軒の家が建っておりました。また、そこから 1 キロメートルほど先の道路では、道幅の半分が約 50 メートルにわたり陥没し、今なお片側通行を余儀なくされ、ユンボによる復旧作業が行われており、完成までにはまだ 1 年も要するよう思われました。

この視察において特に注意すべきことは、山間地域において土砂崩れのため道路が遮断された場合、物資の輸送にヘリコプターしか運搬手段がないということです。この新潟県中越大震災が起こったとき、だれもが山間地のどこにでもヘリコプターの発着場所があると思っていたのが、全くなかったと聞きました。当町においても万が一の備えとして、我々素人がそういった場所を設定するのではなく、パイロットのような専門家に聞いた上でヘリコプターの発着場所があるのかどうかを問います。

次に、広島県と栃木県において下校時の小 1 女児が相次いで殺されましたが、警視庁の 2003 年の調査によると、15 歳以下の子供が略取や誘惑された事件は約 5 割が通学路上で発生し、時間帯は約 5 割が午後 3 時から 6 時に起こっていて、下校中や帰宅途中の小学生をねらった犯罪が明らかに多いとしています。

過去の日本は犯罪が少なく、家のかぎをかけなくても泥棒が入らなく、犯罪があっても高率の犯罪者検挙率があり、世界でも有数の法治国家でありました。しかしながら、最近の日本は毎日のように過去には信じられない事件が起きています。この変化を私たち大人は見逃してはいけません。今こそ英知を絞り出し、こういった事件に対処していかなくてはなりません。

日本の各地では子供に対するいい声かけ運動、通学路の死角を減らす監視カメラの設置、保護者やボランティア付き添いの集団下校、子供が自分自身を守るための「あーっ」という特別の叫び声を出す訓練、旧押水町での防犯ブザーの携帯、さまざまの子供用防犯グッ

ズ、スクールバスの導入、インターネットを利用した不審者情報の公開など、さまざまな対策が講じられております。これだけの対策をしたから安全ということではなく、どんどん悪くなる一方のこういった社会現象に対して、危機意識をどれだけ持てるかが最も重要だと思えます。

保護者・地域・学校が連携して、これらの事件が起こらなくするにはどういう対策を講じるべきかを問うものでありますが、午前中の津田議員の質問の中に私と同じような質問内容があり、御答弁は聞いております。防犯ブザー、子ども110番、集団下校、保護者の付き添い、みまもり隊、PTAのパトロール、危険場所の提供などなどがございます。こういったことは私は午前中聞いておりますので、回答は要りませんが、私の思うところは町民がいかにかこういった問題に危機意識を持てるようにするのか、それが私は第一番だと思いますので、そういった観点から御回答をお願いしたいなと思えます。

以上で私の質問を終わります。

副議長（金田之治君） 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長（田畑武正君） 岡野議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

通学路における児童の安全確保についてでございますが、お話のあったとおり津田議員さんの方の質問にも午前中答えておりますので、大体同じ内容でございますが、通学路につきましては、先日、具体的な活動として各学校全部の学校が集団下校を実施して、そこへ教師が付き合っ、そして全員に危険場所の位置を徹底的に教えた、こういう活動もやってるわけでございます。再確認を特に5つの小学校全部行っ、ということでございます。

それから、もろもろの活動につきましては、15日のみまもり隊の活動とかそういうものは先ほど説明させていただきましたが、とにかく通学路の点検、街灯なんかの問題も当然出てくると思えますが、そういうものの点検と整備を早急に進めて、要注意箇所でのパトロールと、それから立って指導する立哨指導でございますが、そういうものが的確に行われるように、児童・生徒は集落ごとに通学してあるわけでございますので、集落ごとの強烈なそういう防衛体制が、一歩進んだものができるかと、こういうことを願うておるわけでございます。区長さん、保護者会、防犯委員、みまもり隊、そういう方々を網羅した防犯組織、そういうものを確立して、もちろん学校との連携を図りながら児童の安全確保に一歩進んだ体制で対応していきたいと、こういうぐあいに思っておりますので、御理解



を賜りたいと、このように思っております。よろしくお願いいたします。

副議長（金田之治君） 環境安全課長 田村淳一君。

〔環境安全課長 田村淳一君 登壇〕

環境安全課長（田村淳一君） 地震対策について岡野議員さんからの御質問だったかと、このように思います。

防災ヘリコプターの離発着条件につきましては、航空法第79条のただし書きに臨時ヘリポートの選定基準が定められております。その中では、周囲に建物、樹木等がなく、面積は38メートル掛ける21メートルの面積が最低限度必要だと、こういう形で基準がされております。また、ヘリコプターの進入条件といたしましては、この離着陸帯から直線で前後各500メートルの直線が必要であるということが規定されております。

したがって、この条件から考えますと、本町の山間地域の集落におきましては、基本的には集落内での常設の離発着できるスペースは場所はないと、このように考えております。そういうことを踏まえまして、災害時を想定いたしました田、畑等も視野に入れながら、そういうところが確保できないか今後検討してまいりたいと、関係機関と調整をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 8番 岡野 茂君。

〔8番 岡野 茂君 登壇〕

8番（岡野 茂君） ヘリコプターの発着場所でございますけれども、私は実際に起こった場合はどうなるのかということで、1日も早くそういったことを考えてくださるようよろしくお願いいたしますと思います。

それから、子供の通学路上の問題でございますけれども、私は根本的にいわゆる安全施策、こういったものを対策をとったから起こらないんじゃないかというところに心のすき間ができるんじゃないかなど。それよりも、私はいかにして町民の方々に、一人一人でも多くの方に子供に対する危機意識を持っていただき、ちょっとした情報を仕入れると、これが一番私は子供の安全につながるんじゃないかと。そういった意味も考えまして、地域の皆さん方の啓蒙活動、そうしたものにも重点を置きながら今後対策を講じていただきたいと、このように思います。御答弁は要りません。

副議長（金田之治君） 次に、15番 畑谷 正君。

〔15番 畑谷 正君 登壇〕

15番（畑谷 正君） 私は3項目について質問いたします。

1点目は行政改革、財政改革についてお尋ねいたします。

行財政基盤を強化し、これまで以上に効率的に財政運営が行わなければなりません。町民が将来に対する夢を持ちながら安全・安心して生活できるようにするため、行政改革をしなければなりません。また、町長には補助金と組織の見直しをどう考えているのかお尋ねいたします。

また、北山総務課長には1万5,000人の人口に対して職員は何人が適正か、また現在の職員は何人かお尋ねいたします。

2点目は、巡回バス及びデマンドタクシーについてお尋ねいたします。

旧志雄町に5つの路線21便運行していますが、旧押水町は運行していません。町民アンケート調査をしましたが、調査結果は出ましたか。集落が点々としている旧押水地区は巡回バスを導入したらよいのではないかと思います。私は1年間運行してみて見直してもよいのではないかと思います。内灘町は11月1日より町営バスを1年間2台でテスト運行を始めました。また、隣の羽咋市、志賀町も運行しているわけですから、テスト運行して1年間やってみてはいかがでしょうか。

最後になりました。免田用地であります。これは先ほど津田議員も指摘したとおり、この用地は山林、原野、農地です。この用地を開発するためには年月がかかります。企業誘致するのであれば、すぐに建物が建つようにしなければ経済の流れ、物の流れが早過ぎます。また公害のない企業は少ないと思います。宅地開発すれば、看護大学インターと能登有料道路、金沢循環道路をつなげば、金沢まで30分か40分で通勤可能になります。町長の重点政策と町民との約束の中に、若者の定住ビジョンと安価で利便性にすぐれた住宅地の提供、若者家庭の住宅補助と公約しています。

以上です。簡潔な御答弁をお願いいたします。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 畑谷議員の御質問にお答えいたします。

行財政改革における補助金と組織の見直しについての中で、行財政改革についての考え方を御答弁いたします。

先般の三位一体の改革の合意を見るまでもなく、今や行財政改革は待ったなしだと考えております。そこで、本町における行財政改革につきましても、冒頭の提案理由の説明で

も申し上げたとおり、積極的に行財政改革に取り組むべく、その内容については現在、町行財政改革審議会のもと熱心な協議がなされておるところでございます。

今後は、来年3月に予定されております行財政改革大綱の答申を受け、補助金や組織の見直しに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。その詳細につきましては、現在大綱が審議会において審議中でありますので、ここで私の考えを述べますと今後の審議に予断を与えますので、そこで現時点での私の答弁は控えさせていただき、そのときが来ましたらゆっくりと述べさせていただきたいと考えております。ただ、思い切った改革が必要だということを御答弁申し上げ、御理解を賜りたいと思います。

次に、土地開発公社が所有する免田用地の宅地開発についてであります。免田用地の現況につきましては、津田議員への答弁の中でも述べさせていただきましたとおりであります。免田用地は本町の南部に位置し、町のシンボルである宝達山を仰ぎ見る自然豊かな丘陵地であります。また、能登有料道路への4車線化やバイパスなどの道路網によりまして、金沢への通勤も約40分で可能となります。交通アクセス良好な地区であるということは認識しております。

定住人口の安定と増加は町活性化に不可欠の課題であり、十分認識しておりますし、また優良な分譲宅地の供給には分譲価格に織り込めない巨額の一般投資を伴うものであります。その宅地開発にあつては、立地位置や社会情勢、社会経済情勢、財政状況などを、さらに完売していない5カ所の宅地分譲用地を保有していることも現実でございます。それらを踏まえ、その機会を見定めながら取り組むべきだと考えておりますし、先ほど答弁したとおり企業立地か、あるいはまた公共施設誘致、そして宅地開発などを視野に入れて用地開発方策を検討しながら計画を策定していきたいと、こう考えておりますので、議員の皆さん方のさらなる御指導、御協力を賜りたいと思います。

そういうことで、答弁させていただきます。

副議長（金田之治君） 総務課長 北山茂夫君。

〔総務課長 北山茂夫君 登壇〕

総務課長（北山茂夫君） それでは、畑谷議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、現在の職員数は何人かという御質問でございました。

4月1日現在の職員数につきましては、病院職員を除きまして229人でございます。病院職員を入れますと306人になります。今ほど病院職員を除いた人数229人とお話しいたしましたのは、この次の質問で1万5,000人の人口で何人の職員が適正であるかという御

質問でございましたので、まず病院職員を除きました229名を頭に置いて御説明させていただきます。

それでは、全国の本町と似たような人口と産業構造を持つ自治体におけます平均の職員数につきましては、174人ということになっております。55人多いということが数字上はあらわれております。しかし、本年9月1日に合併いたしました旧志賀町の職員数は約1万5,400人の人口で227人ございました。

このことからわかりますように、各自治体における職員数はそれぞれおのこの自治体の事業の取り組み内容によって大きく異なってきます。このため単に町の人口のみを基準にして、人口が何人だから職員は何人が適正であるとは一概には言えないというふうに考えております。

そこで、本町における適正なる職員数につきましても、本町の現状と町の将来像を勘案して考える必要があるというふうに考えております。そこで、現在審議中の町行財政改革審議会におきまして協議されており、来年3月にも定員適正計画として報告される予定となっておりますので、その結論が出るまで、いましばらく御猶予を賜りたいというふうに存じます。

以上で終わります。

副議長（金田之治君） 企画財政課長 米谷勇喜君。

〔企画財政課長 米谷勇喜君 登壇〕

企画財政課長（米谷勇喜君） 私は巡回バス及びデマンドタクシーについての御質問にお答えいたしたいと思っております。

まず、アンケート結果につきましてでございますが、デマンドタクシーに関するアンケートにつきましては、さきに町内65歳以上の方3,900名を対象としてアンケート調査をいたしました。回収は1,872件と約半分が回収してございます。現在、その最後の集計作業を行っているところであります。

ただ、そのアンケートの中で一、二点目立った項目を申し上げますと、まずどこからどこへ行きたいという調査がございました。出発地につきましては「自宅」が9割とほとんどでございます。それから「志雄病院」これが次に上がってございます。次に、どこへ行きたいかということでございますが、「志雄病院」、それから「自宅」「宝達駅」というのが上位に入っております。この中でも病院関係が全体の約5割を占めているということ、それから商店関係につきましても10%程度あるということでございます。このアンケ

ート結果に基づきましてデマンドタクシーの運行コースを決定したいというふうに考えてございます。

次に、押水地区の巡回バス、現在運行してございませんが、これを運行してはどうかという御質問でございましたが、押水地区の巡回バス導入につきましては、平成15年度に旧押水町におきましてバスの利用状況等を検討するために試行の運行を実施いたしました。その結果といたしましては、老人福祉センターの利用者がほとんどであって、それ以外の方は少なかったという結果が出ております。また、16年度にはコンサルタントにより町内の巡回バスとデマンドタクシー、どういったものを導入するかという調査をいたしました。が、デマンドタクシーを運行した方がよいという報告を受けております。これらの結果に基づきまして、巡回バスを運行するのではなく町内にはデマンドタクシーを運行した方がよいという結論となっているものでございます。

なお、現在運行している巡回バスにつきましても、運行状況等を把握しながら再検討する必要はあるかというふうには考えておりますので、タクシー、バス両方の面からの検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 次に、19番 小島昌治君。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番（小島昌治君） 私は日本共産党を代表して5項目にわたり一般質問を行います。

きょうは答弁者に中村教育委員長の議会への参加をお願いしまして、本日参加されていただきますことを感謝するものであります。同時に、遅くまで傍聴に参加されている町民の皆さん方にもお礼を申し上げます。

さて、早速押水地域の学校給食の調理部門の民間委託問題について質問いたします。

まず、この調理部門の民間委託の進め方で異様な進め方が行われていることを過去の志雄地域での経験や、学校給食にかかわる法律に照らして明らかにしたいと思えます。まず、ことし6月に成立した食育基本法とありますが、この食育基本法に照らし合わせて考え、質問したいと思います。

食育基本法の前文には「子供たちへの食育を道徳、体育、知育の基礎と位置づけて、職を選択する力を習得する、そして健全な食生活を実践できる人間を育てる」、こうありますが間違いありませんか、教育長にお聞きします。

次に、志雄地域で数年前、今回押水地域と同じように調理部門の民間委託が行われたと

きに、PTAに知らせた当初の中身は、各学校でつくっている給食を一つの学校で賄い、具体的には志雄小学校でありました、できたものを各学校に配るという計画でありました。ところが、当時の志雄議会や町執行部とPTAなどとの話し合いにより、これまでどおりの自校方式に変更された、こういう経過があると認識していますが、いかがでしょうか。

次に、学校給食施行規則とのかかわりについてお聞きしますが、この法律は学校給食を始めるときの届け出について書かれている法律であります。その中で、学校給食の実施人数について、都道府県の教育委員会に市町村の教育委員会が届ける義務があること、変更があったときには、速やかに変更の事由等を書類にして提出するなどが書かれてあります。町の教育委員会では、民間委託すると調理員の数がふえるということを一生涯懸命宣伝されております。調理員が現状の数では少ないということを教育委員会挙げて認められるのは理解するものでありますが、今回はこの法律との関係で調理員の少なさをお聞きします。調理員の現在の少なさは、民間委託していないからなのかどうか。

2点目には、調理員の極端に少ない学校がありますが、このことによる他校との調理の違いはどのような形であらわれてきているのか、報告があるのかどうかお聞きします。

今回、教育委員会が押水地域の学校のPTAの役員会などを回って民間委託の説明をされたやり方は、本当に異常なものでありました。PTA役員で町の給食委員会に入っているある親は、このように言っております。「給食委員会の第1回の会議から、まず民間ありきの議論、しかもどこの業者にするかの入札も行っていないのに、委託先が八幡さんに決まっていた。これを官製談合というのではないか。我々もいつの間にか官製談合の責任をとらされる位置にいる」、こういう意見が聞かれます。また、9月下旬の押水中学校の説明会では「もう決定したから理解願う」の一点張り。「変更を求めたらどうするのですか」とのPTAからの質問には「この形で御協力願うしかない」、こんな答弁でPTA役員たちをあきれさせました。第一小学校での説明会では、自分たち親の同意も求めないで決まってしまったことだけを説明に来るやり方に、PTAからの批判が集まりました。教育委員会という名前を持ちながら、されている中身は、やり方はクーデターそのもの、こういう意見をPTAの中から出されております。議会の議論も待たず、こんな時代錯誤のやり方をされるのか、なぜされるのかをお聞きしたい。

この問題の最後に、親やPTAの方々から出されている声を代弁し、この問題の質問の最後にしたいと思います。子供たちからは、献立のオニマン - オニマンというのはパンの中にサツマイモの角に切ったものが入っている子供たちに人気のある食べ物ですが、献

立のオニマンがこれからも食べられるのか、牛乳とベーコンの茶わん蒸しはどうか、押水のじいちゃん、ばあちゃんがつくった甘い野菜が食べられるのか、その野菜でつくった野菜たっぷりの押水給食名物、野菜ラーメンが献立からなくならないのか、本格的なおでんのこの味と具材が残るのか、だしは今後もウルメだしをつかったものにしてくれるのか、なぜ議会は黙っているのかなどなど、ここに紹介し切れない疑問や質問が多く寄せられております。

こういう疑問や質問は、都合の悪いことは聞かず、まず民間ありきの姿勢の行政や委員会には出しようがないのではないのでしょうか。学校とPTA、地域が協力して子供の教育の問題で対応を求められることは、今後ふえ続けていくと思います。子供の安全を守る問題ばかりであります。そんなときに、教育委員会と学校教育課だけで親や地域の話にも耳を貸さず、議会も無視して突っ走っていくやり方で民間委託がされていいとお考えかどうか、最後に町長にお聞きするものであります。

次に、今浜地内というよりも麦生地内でその増設が浮かび上がっている産業廃棄物施設の問題についてお聞きするものであります。

この施設は医療用の産業廃棄物を処分する施設であります。今、この施設を増設する問題で、今浜区が増設反対の大きな看板を県道や町道沿いに数力所張り出しています。もちろん町長も見られていることと思います。なぜ今浜の住民が今増設反対を大きく掲げているのか御存じでしょうか。関係課長にお聞きするものであります。

増設の申請は新設の申請と違って町長の意見も大事ですが、何よりも増設予定地の隣接の土地所有者の承諾が決定的であります。現在、六、七人おられると思いますが、隣接の土地所有者の何人が承諾の判こを現在押していて、何人が押していないのか、この現状をお聞きするものであります。

さて町長、この問題は押水時代からの問題であります。押水時代には中西旧押水町長が「住民の賛成できない施設の承諾はできない」、こういう議会答弁をされましたが、あなたはどのような立場を貫くおつもりかお聞かせください。

次に、不況対策についてお聞きするものであります。

競争参加資格のない地元の小さな業者で、小規模で簡易な工事などの受注・施行を希望する方を登録し、自治体が発注する小規模な建設工事や修繕の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的とした制度が小規模工事等契約希望者登録制度であります。ここ三、四年で全国に大きく創設が広がっている制度であります。先進的に行っている自

治体の担当者からお聞きしますと、「役所の仕事は面倒だ」と言っていた業者が「公共事業をやれたうれしさは口では言いあらわせない」、こういって喜んでいと報告を受けました。また、「不況で地域が疲弊し困っていたときにいいものをつくったと思う」という感想を述べておられました。県内では、この制度がどれだけ普及しているのかお聞きするものであります。

さて、予算もかけないで小さな業者が喜び、地域も活性化するこの制度を採用するお考えはおありかどうか、町長に最後にお聞きするものであります。

不況問題の3点目には、不況対策の一環として町が行っている商品券についてお聞きするものであります。

「1万円で1万1,000円の買い物が地域でできる」、こういううたい文句が広がっているのがこの商品券であります。町民の感想を聞きますと、なかなかいいようであります。ところが、町の業者の方の不況対策の一環としても創設されたはずなのに、この件に関しては首をかしげている業種の方々もおられます。

調べてみましたらそのはずで、業者の方は町民に商品券で品物を売って、その商品券を金融機関で換金するときに2%の手数料が金融機関に取られるからであります。この2%の手数料をきちんと町や金融機関が負担してこそ、不況対策になるのであります。今のままでは消費税が5%と手数料が2%で7%の消費税がかかっているようなものだという声が出るような状況であります。今後も実施するとしたら改善をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

4点目は、今後全町に予定されているデマンドタクシーの利用についてお聞きするものであります。

現在、志雄地域で行われているデマンドタクシーは、地方自治法第1条の2、住民の福祉の増進を図る自治体の大事な仕事だと認識しております。そして、このタクシーの利用者は交通弱者である高齢者や障害者がほとんどの方々だと思います。しかもその利用目的は、先ほど企画財政課長も言われましたが、生きていく上で重要なもの、通院や買い物などであります。

ところが、通院の問題では町内の病院や診療所で済ますことができない診療科に通院する、こういう場合があります。宝達志水町内の医療施設に求める診療科があれば問題はないのですが、残念なことにならないために、一步踏み出して隣の市へ行かなければならないケースがあります。例えば人工透析を受けておられるの方々であります。少なくとも隣の市に



は、こういった場合はデマンドタクシーの利用が可能になるような枠を広げる必要があるのではないのでしょうか。

私は以前、医療機関に勤めていたこともあって、透析後の体の疲れを訴える、非常な体の疲れを訴える方々が多くおられることからこのことを訴えたいと思います。実態調査をして、デマンドタクシー利用の規程を考えていく必要があると思いますが、範囲をふやしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

最後に、介護保険についてお聞きします。

10月からの介護保険法の改正によって、食費や居住費が徴収されることが決まり、現場や保険利用者を混乱させました。今回の改正はどんな介護保険サービスを受けている方々に影響を及ぼすのかお聞きします。

また、特別養護老人ホームに入所されている方々は、それこそ所得によって今回の改正の影響が違いました。本当に所得の低い方で特別養護老人ホームなどに住所がある人などは、補足給付があり入所費が下がった方もおられます。一方、住所が自宅にある人で家族のおられる方が、今回の改正で入所費が大きくふえました。さて、デイサービスやデイケアなどを利用されている方々は、施設入所者のように補足給付があるのかどうか、それをお聞きするものであります。

次に、町内の介護保険利用の認定者は、報告にもされておりますが大体6割前後だと見ております。ところが、利用料金の減額免除制度を設けている、そういう自治体の高齢者が介護保険のサービスを利用する確率は高い、サービスの利用が高いという報告があります。介護を充実させるかどうかはお金次第というのが実態ではないかと思っております。負担がふえるとなると、必要な介護サービスを控える傾向は宝達志水町にも考えられます。10月以降、一部負担金が導入されて10月、11月とサービスの量が減ったという事例はあるのかないか教えてください。

最後に、これまで国や県、町に多くの貢献をされてきた町内の高齢者の方々が、介護保険改正によって必要なサービスを控えるということはあってはならないことだと思っております。県内のある自治体の町長と介護保険担当課は、10月の介護保険法改正で利用者が経済的理由で介護サービスを控えることを心配し、介護保険サービス利用者すべてを対象にして新しい介護保険法の徹底と同時に、新たな必要なサービスの創設のために実態調査を行った自治体もあります。本当に必要な事務だと思っておりますが、その意向は町長におありかどうかお聞きして、一般質問を終わるものであります。

以上。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） それでは、小島議員の御質問にお答えいたします。

学校給食の民間委託計画についての私に対する質問、そしてそれぞれ幾つかの私に対する質問がございました。それについて、まず答弁をさせていただきます。

まず、学校給食の民間委託についての答弁でございます。それぞれ私に対しての質問は5番、6番の小さな丸の質問ではないかと思えます。

まず、学校給食の民間委託につきましては、平成17年度に調整し18年度に実施すること、これは合併協議会で論議されて決定したということは議員御存じだと思いますし、また旧両町議会でも承認された事項であるということで認識されとると思えます。

所管事務として町教育委員会が民間委託に決定し、教育委員会事務局が4校のそれぞれの説明会を経て進めてきたわけであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨からいっても、教育委員会が統一した見解を出すことは、私は妥当であると思っております。保護者説明会を開き、反対意見のない状況だと把握しております。そう私は聞いております。周知徹底の通知をいたしておりますので、こういった中で民間委託に関する今回の件につきましては、決して暴挙でもありませんし、ごり押しでもないということで御認識賜りたいと思えます。

次に、2点目の今浜地域の産業廃棄物施設の増設問題について、私に質問があったわけでございます。

これについて、町の意見書について私に考えをただされたわけでございます。この件につきましては、本年5月23日、今浜区長ほか役員さんが産業廃棄物施設の増設計画があると、今浜区としては反対しているので、理解と協力をお願いしたいということで書面で申し入れがございました。私といたしましては、もちろん区民の反対されることでございますので、町長名でこの問題につきまして石川県知事あてへ、その書面を添付して、地元住民の意向を十分に考慮して慎重に対応願いたいという旨の添付書を提出してございます。十分に私は地域住民の方々の意向を踏まえていきたいと、こう考えております。

次に、小規模工事契約希望者登録制度の実施についてでございます。

この制度は、入札参加資格審査申請が困難な小規模事業者の受注機会を拡大し、積極的に活用することによって地域経済の活性化を図ろうとするものであります。現在、町とい

たしましては、町内経済の活性化を図るため、入札・見積書合わせにおける業者選定では、入札参加資格名簿のうちから町内事業者を優先し指名を行っております。

この趣旨からいたしまして、入札参加資格のない町内の小規模事業者への発注を考えると、本制度の登録者名簿により業者選定することで積極的に見積もり参加機会を与えることについては、今後、十分検討してまいりたいと考えておりますので、御了承賜りたいと思います。

次に、不況対策の商品券についての質問でございました。

この質問に対しまして、現在、両商工会が実施している商品券発行事業であります。宝達志水町における消費者の利便性を図り、プレミアムをつけることにより消費者にとって魅力ある商品券を発行することで町外への消費者流出防止策が図られていると私は認識しているところであります。本町といたしまして、両商工会には150万円ずつを補充し、少しでも町内商店の消費拡大につながればと願っておるものであります。

また、商品券を取り扱う商店などが1,000円の商品券を金融期間に持っていき換金しようとした場合、20円が金融機関の手数料となり、980円しか換金してもらえないとの質問でございましたけれども、この商品券発行事業を行う商工会の事務的経費に充てるために2%を手数料として金融機関が代理徴収しているものであり、金融機関の手数料ではないということをご理解願いたいと思います。

なお、この手数料の負担については商品券による地元での売り上げ増加が事業の目的であることを認識していただき、収支トータルで考えていただきたいと御理解を賜りたいと思っております。本町といたしましても、今後も不況対策や景気対策など地域の商工業発展のため、財政の許す限り努力したいと、こう考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、デマンドタクシー利用の地域枠に関する質問でございました。

先ほどアンケート調査の結果については、さきの質問で答えたわけでございます。議員の質問の町外ではありますが、羽咋病院の希望があることは多いということで質問ございました。十分把握しております。

しかし、デマンドタクシーは運行編成の関係で町内を範囲と考えております。また、町外への運行については既存交通機関との調整など問題点が多く、羽咋巡回バス羽咋コースや電車に乗りかえていただきたいと、現在は考えております。

次に、介護保険についての問題でございます。影響実態調査についてどう考えてるか

いう質問でございます。

この問題につきましては、10月から介護保険法改正が行われ、施設利用者やデイサービス利用者に与える影響調査についてであります。先般デイサービス利用者に対する影響調査としてちどり園を初めとする5カ所の施設に対し聞き取り調査を行っており、その結果については担当課長から答弁させていただきますが、何分にも法改正から2カ月余りありますので、今後の利用者実績や利用者からの意見などを十分尊重しながら考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

その他の御質問につきましては、それぞれ担当課長もしくは教育委員長、そして教育長の方から答弁をさせますので、御理解賜りたいと思っております。

以上です。

副議長（金田之治君） 教育委員長 中村 等君。

〔教育委員長 中村 等君 登壇〕

教育委員長（中村 等君） 小島議員の質問通告書、学校給食についての2点についてお答えいたします。

まず1点目、学校給食の調理業務の民間委託は、食育基本法の選択する力を無視したことにはならないかという御質問については、今回の保護者に対する通知は、先ほどの町長答弁にもあったように、町教育委員会の決定を受け、新町の学校給食委員会の協議を経て押水地区4校のPTA総会や拡大委員会に諮り、賛成を得てスタートをしたことありますので、保護者の意思を無視したとは思っておりません。御理解を賜りたいと思っております。

2点目、志雄地区の民間委託決定のときに、給食センター方式から自校調理になったのは事実かとの御質問でございますが、平成11年12月議会と平成12年3月議会において、民間委託についての質疑がありましたが、その後学校ごとの保護者説明会を開き、給食委員会の設置と方法や内容を説明し、大方の賛成をいただいた上、自校調理の民間委託に踏み切ったと理解しております。

副議長（金田之治君） 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長（田畑武正君） 小島議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

本年6月に成立した食育基本法、その法律の前文の中で、「子供たちがさまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し」云々と、そういう文面があるのかということでございますが、食育基本法には「子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる

力を身につけるためには食に関する知識と食を選択する能力を習得し」ということは記載されております。間違いございません。

以上です。

副議長（金田之治君） 学校教育課長 赤池礼子君。

〔学校教育課長 赤池礼子君 登壇〕

学校教育課長（赤池礼子君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

私には、押水地区の小・中学校の調理員の現状についてでございました。

調理員が極端に少ない学校があるとの御指摘でありましたが、他の小・中学校比較をしまして調理員が少ないとは考えておりません。献立については、押水地区の小・中学校は押水中学校の学校栄養士が作成をしております。小学校3校については同じ献立であり、調理上の違いはございません。中学校は栄養価的なこと、そして1週間のパンと米との回数の違いにより内容が一部変わることがございます。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 環境安全課長 田村淳一君。

〔環境安全課長 田村淳一君 登壇〕

環境安全課長（田村淳一君） 小島議員さんの御質問にお答えをいたします。

今浜地区の住民の皆さんは、御質問のとおり反対運動を展開をいたしております。増設希望の事業者につきましては、現在増設工事の計画の申請の準備をいたしております。その中で、隣接地の所有者は何人の同意ということでございますが、隣接所有者につきましては5名の方が隣接されております。その中で何名の方が同意をされておるかということにつきましては、個人情報のごとくもございまして現在把握いたしておりません。

ただ、5名の方々が全員同意をされたということであれば、この問題につきましては、もはや県の方では申請が受理されておるということではございますが、きょう現在受理されておりませんので、反対をされておられる方が数名おいでになることは間違いございません。

この申請につきましては県の処分権限でございまして、県の要綱に基づいた申請並びに廃棄物処理法の法律によって処分が決定されるものと思っております。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 企画財政課長 米谷勇喜君。

〔企画財政課長 米谷勇喜君 登壇〕

企画財政課長（米谷勇喜君） 私は不況対策についての中で、小規模工事等契約希望者登録制度の実施状況についてという御質問がございました。それについてお答えしたいと思います。

現在、県内20市町のうち実施しているのは羽咋市、輪島市、中能登町の3市町でございます。また、津幡町、穴水町の2町は平成18年度から実施する予定と伺ってございます。残りの市町につきましては、現在のところ実施の予定はないということでございます。

それから、デマンドタクシーのこういった目的の利用者を考えているかということでございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、アンケート結果に基づきまして通院、買い物等の利用者を主と考えさせていただいております。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長（柏崎三代治君） 小島議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、10月からの介護保険法の改正による影響はどなたがあるのかということでございますが、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、それにおきます短期入所医療介護、短期入所生活介護、通所リハビリ、通所介護のサービスを受けている方が対象になります。

それにつきまして、低所得者につきましてはデイケア、デイサービスの補足給付があるのかというようなことでございますが、それにつきましては、今回の改正によりましては低所得者向けの補足給付はこの2つについてはございません。

それとあと、施設の方のものでございますが、5つの施設を調査いたしましたところ、自然減による減少傾向の施設はあるものの、全体的には横ばい状態であるというふうに聞いております。また、そのときには一番多くちょっと減っているというのは、ちどり園が少し減ったかなというふうに思っております。

あと、私の方につきましては、以上これだけだったと思いますので、よろしく願いいたします。

副議長（金田之治君） 小島昌治君。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番（小島昌治君） まず、給食の問題で再質問いたします。

先ほどの私の一般質問の最初の質問で述べたことには、全く答えていただけていないので

すよ。説明会はちゃんと成り立ってたというふうに言われたんですけども、私が指摘したのは「決まったやつには文句言うな。これ以上は聞かない」、こういう厳しいことは言いませんよ、中身としてはそういうことを言って中学校で終わってるんです。それは押水中学です。第一小学校では、もう決まってから説明に来て何を考えとると言われて怒られてる。こういう情報なんです。これが説明の実態で、こういう批判を浴びながらこれから父母と地域と協力しながら教育委員会はやっていくつもりなのかどうか、それを強引に、ちゃんと納得したと言えるのかどうか、ここをもう一度答弁していただけたらなというふうに思います。

そして、先ほど町長が最初に冒頭の答弁で「両町議会で民間委託は了承されているものだ」というふうに言われましたけれども、私もその町議会の一員なんですけれども、一体どこの町議会の話なのか、一体どういうふうに決められたのか、それをちょっと教えていただけませんか。

それと、質問は今回4日前に出しとるんですよ、質問趣意書は。先ほど言いました一番最後の給食の問題でオニマンが食べられるのかどうかとかいろんな押水の名物野菜ラーメン、給食の、これが食べられるのかどうかという質問まで、私具体的に書いて質問しとるんですけども、ここに答弁ないのはなぜかわかりませんが、これはどうなのかちょっと答えられたら答えていただけたらありがたいと思います。

給食問題の3番目ですけども、調理員さんが少ないというふうには認識されてないというふうに言っておられましたけれども、前回、9月議会で教育長が民間委託のいいところで調理員さんがふえるよというふうな話をされてたし、調理員さんを集めた最近行われた会議の中では民間委託になった志雄町の調理員さんが来て、民間委託になったらこれだけ調理員がふえますよ、いいですよという話をされてるのを御存じでしょう。それにもかかわらず、調理員は少なくないというふうに言われるのかどうか。言ってることとやってる答弁は全く別だなというふうに思うんですけども、それでも少ないというふうには言えないのかどうかお聞きしたいと思います。

それと、4点目には先ほどのデマンドタクシーの問題なんですけれども、実はタクシーの方々も一生懸命身銭を切ってやっとなる部分もありまして、実は羽咋市に志雄地域の方から羽咋病院に行っておられる方をいろいろ聞いて回ったんです、町長。実はその方らは志雄を出ると敷浪タクシーの方が本当に気をきかせていただいて、志雄を出たらカチャッとメーターを倒すんですよ。こういうやり方をして身銭を切って頑張っておられる。もう本

当にきのう、おとといといろいろとお話を伺って感動しましてね。そういうやり方でやっているし、そういうやり方が継続できるようになればいいと思いますし、町長先ほど言われた他の町の交通関係の人らが押水から乗って行って、例えば羽咋市へ行きますよ。押水から羽咋病院へ行ってくれと行って羽咋市、志雄を切れるところでカチャッと倒して、そうしたら羽咋のタクシー会社の人らは怒ってくるというふうな御答弁でしたけれども、そんなことはないと思いますよ。命にかかわる問題で週3回、2回と透析に行かなだめな方々なんです。

そういう意味では、基本的には町内ということを中心にしながら、病気やその体の状況に応じて、私は隣市まで認めるような方向がいいなと思いますし、その実態を調査すべきだと思います。実際に透析の方々は通っておられるところというのは大体同じところなんです。かほく市の方でも旧七塚町の方ですけれども、7人、8人と一緒に通っておられるところありますし、そこでしたらもうデマンドタクシー1台あればすぐできるんです。そういう利用のされ方をすると本当にいいなと思いますし、特に透析が終わった後での本当に体力を消耗した後の自分の車の運転、そのときには家族は働きに行っていないからね。そういうのを思ったらどうしても私は必要だと思うもので、その再答弁をお願いしたいと思います。

それと、先ほど町長が産業廃棄物施設の増設問題について県の方に書面を添付して出されたというふうな御答弁あったんですけども、一体何の書類なのか、何の書類に添付されたのか、それをお聞かせ願えませんか。

以上です。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 小島議員の再質問にお答えいたします。

学校給食の民間委託についての旧両町議会でも承認されたと私は答弁した件につきましては、これはもう御存じだと思います。合併協議会でそれぞれこれは民間委託するというその協議事項、合意事項につきましては、それぞれ協定書の中で旧両町の議会に提出しているわけでございます。そういった意味で、私は旧両町の議会でも承認されたということで御理解しておいでという答弁をしたわけです。もし詳しいことにつきましては、当時の議会事務局を預かっていた現在の北山総務課長がおりますので、詳細について説明をさせましょう。



次に、旧押水町の今浜地区の産業廃棄物の施設の増設に関する問題でございます。これにつきましては、今浜区長ほか役員さんよりこの事業に対する反対の申し出がございました。その書面とあわせて、私は県の方へこの問題については地元住民の意向を十分に考慮して慎重に対応していただきたい旨の書類を添付したということをご答弁したわけでございます。御了承賜りたいと思います。

それから、デマンドタクシーの枠の拡大の件につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。それぞれ町内を範囲として行うという考えは今も変わりません。このデマンドタクシーを導入したということ自体が大きな福祉事業でございますので、拡大は現在の時点では、先ほど申したとおり既存交通機関との調整の問題もあり、また諸般に与えるそれぞれの影響もございますので、旧押水町へこの事業を展開するということが大きな福祉事業の拡大につながるということで御理解を賜りたいと思います。

以上です。

副議長（金田之治君） 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長（田畑武正君） 小島議員の再質問に関しまして、私の方から答弁をさせていただきたいと、このように思います。

まず、これを決める上での流れについては先ほど町長の方からも説明のあったとおりであります。融合一体、合併元年の大きな目標は融合一体であると、そういうことも聞いておりますし、それぞれの議会で機関決定されましたことについては、事務局としてはそれに忠実に従って事務を進めるということが、これは使命でございます。決まったというのは調整する、17年度にいずれかの型に調整しなさいということが決まっとったわけでございますね。民間ですということは決まっております。

したがって、先に実施されております志雄の状態、志雄方式、これは民間方式、これについてはつぶさに研究もさせていただきましたし、いろいろな意見も拝聴いたしました。そういう中で、調理の検査委員のある保護者の方は大変いいと、何ら変わらないと。変わらないはずなんです。どこが変わるかといいますと、調理員が民間の従業員になるのか、役場の職員のまま残るのか、そこだけが違いただと、こういうぐあいに私どもは思っております。

当該の学校、押水中学校、志雄中学校に配置された栄養士がそれぞれ献立を考える。その献立に基づいた食の準備は民間でやるけれども、地産地消には十分配慮して今までどお

りやりますと、こういうような声も聞かれておりますので、そういう点では心配はないと、そういうぐあいを感じておったわけでございます。そういう状況を当然5人の教育委員会のテーブルにのせさせていただいたわけであります。これは教育行政システム上そうしなければいけません。そして、そこで十分検討をしていただきまして、いろいろおっしゃるような質問も出ました。そういうものについては逐一説明をして、委員さん全会一致の決定をちょうだいしたわけでございます。それによって8月1日に新町の、要するに将来的に学校給食を検査するようなそういう委員会でございますが、給食委員会、そういうのを両町委員を決めていただいて話し合いをしていただいた。

その中で、志雄の例からいってよくそれぞれの学校ごとに説明会を十分やって決めてもらいたいと、そういうことが言われましたので、その後第一小学校を皮切りに宝達、相見中学校と、さらに第一小学校の場合には役員だけだったから全体の前でもう一回説明してほしいと、こういうことで先ほど八幡に決まるとということもおっしゃいましたが、そういうことは一切事務局として言ったことはございません。言葉は民間委託です。そういう形で原案を決めて、皆さんに説明をして賛同を願いたいと、そういう形でこの件については進めさせてもらいました。

ただ、中学校は小島議員も御出席されて十分おわかりだと思っておりますが、確かにある役員の方から「既に決まるとるような様子なんだから、何言ったって小島さんだめではないか」と、何かそういう意見が出たということは聞いておりますが、ほかの学校からは校長からもPTAからの会長からも説明が終わった今日まで、こういう点がまずいんじゃないかとかこういう意見があったよと、そういうものは一切聞いてないんですね。一切事務局へ入ってません。それどころか、校長会の方から18年度からそういうことを始めるんなら、給食の方々への説明もしなければいかならうし、早目に進めてほしいと、そういう要求もありましたので、先般11月21日にもう一度念を押すために民間委託の給食はどういう形のものなのかと、どういう内容のものなのかということ再度皆さんの保護者の了解をいただくためにチラシを配布させていただいたと、こういう経緯でございます。

だから、非常に高圧的に説明会をやったとか、そういうことは我々では全然意識はないわけなんです。思っておりません。そういうことでひとつ御理解を願いたいというぐあいに思っております。

民間委託のやり方はどうなのかということは、前回の議会でも十分質問を受けて我々答えております。そういう点もまた振り返っていただいて、地産地消の問題とか自校炊飯

とか、いろいろなそういう問題について御理解を願いたいというぐあいに思っとるわけでございます。

なお、調理員につきましては、前回のときもお話ししたとおり、現状では相見小学校は生徒数は志雄小学校とそんなに変わらないのに3名だと、それから志雄は現在調理員は5名おりますと、そういう点からいった場合に調理員が年休ととったり病欠をしたときに非常に対応がしやすいと、5人の方が対応できるわけですから。そういう意味合いで私は検討させていただいたと、こういうぐあいに思っておるわけでございます。一応そういうことです。

それから、御質問の中にありました県へ届ける云々というこういう冒頭質問にございましたが、これについては廃止をする場合に届けると、こういう形になっておりますので、今の場合は学校給食を廃止するというぐあいに我々は思っておりませんので、形態は変わるけれども、学校給食を廃止しないんだと、そういうぐあいに思っておりますので、特別、書類操作で県とか文科省への公告というものは私は必要はないと、こういうぐあいに思っておりますので、そこはまた御理解願いたいと思います。

以上でございます。

副議長（金田之治君） 総務課長 北山茂夫君。

〔総務課長 北山茂夫君 登壇〕

総務課長（北山茂夫君） それでは、今ほどの小島議員の御質問にお答えいたします。

町長の方からお話がありましたが、合併協議の上では当然合併協議に出されたことにつきましては両町から委員さんが出ておいでたということで、その話については両町の議会に報告されておいでるという認識をいたしております。それと、合意されたことにつきましては、最終的には合併協定式をしまして合併調印をいたしましたので、そこで皆様方が認識しておいでるということで理解しております。

その後の今の問題につきましては、今ほど教育長がるる細かく説明されましたので、私の方からは省略させていただきます。

以上です。

副議長（金田之治君） 小島昌治君。

19番（小島昌治君） ここでいいですか。

副議長（金田之治君） 簡潔にお願いします。

19番（小島昌治君） 施行規則は、給食始めるときと廃止するときにかかわらず必要な

んです。ただ、給食をする人を変更するとき、つくる人とか含めて変更するときも届け出をしなければなりません。というふうに読みました。ちょっと資料を持ってきたらよかったんですけども。きのう確認のために押水の図書館へ行って見てきたんですが、教育長お持ちでしたらぜひ見ていただいたらいいと思いますけれども、それはちょっと置いておいて、町長と教育長との答弁の矛盾があるんですね。議会は承認しとるはずやという町長の答弁と、教育長は議会じゃなくて合併協ではどちらかに統一するというふうになっておるといふ話をされてるんですけども、町長はそういうどこかで民間委託、議会の関係者のいるところで民間委託になったというふうな、そういう会議か何かに参加されてるからそういうことを言われるんですか。

私、この矛盾が何で出とるのかなというような思いなんですけれども、押水でも議員が何人か入って合併協議会出てますよ。志雄の方も議員も出てますし、その方らの中で給食の問題は民間委託してもいいよ、調理の問題民間委託してもいいよという話が町長も含めてあったということをおっしゃっておられるのかどうか。それをお聞きします、最後に。

副議長（金田之治君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 小島議員の質問でございます。

私は当時合併協議会の会長をしておりました。その中でそれぞれの調整項目について論議されてる中で、民間委託を主として旧志雄町方式で検討をしていくということで当時の話し合いがあったということで私は答弁させていただいたわけでございます。

以上です。

副議長（金田之治君） 以上で通告のありました一般質問がすべて終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

#### 決算特別委員会委員長報告

副議長（金田之治君） 日程第6 委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていました認定第1号 平成16年度志雄町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第23号 平成16年度国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についての認定23件について、決算特別委員長から審査の経過並びに結果について報告をお願いいたします。

決算特別委員長 宮城昌保君。

〔決算特別委員長 宮城昌保君 登壇〕

決算特別委員長（宮城昌保君） 決算特別委員会委員長報告。平成17年第3回宝達志水町議会定例会において付託されました認定案件について、去る11月7日、8日の両日に決算特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

今特別委員会は、合併した初年度であり、案件も多く熱心な審査が行われました。本委員会に付託されました決算認定案件は認定第1号から認定第23号までの23件であります。付託のありました23会計の決算審査に当たりましては、決算書及び決算附属書類を初め主要施策の成果などの説明書や支出命令書を参考にしながら、1、それぞれが予算編成の趣旨と目的に従って効率的に執行されているか、2、どのような行政効果が得られたのか、3、今後の行財政運営においてどのような改善が工夫されるべきであるかを主眼に、町執行部からの詳細な説明を求めながら慎重に審査いたしました結果、各会計とも適切かつ正当なものと認められました。

よって、当委員会での採決の結果、認定第1号から認定第23号までの23件はいずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

現在、我が国経済は全体として明るさを見せているものの、地方の中小企業においては景気回復の実感は乏しく、国・地方ともその財政状況は厳しい環境にあり、本町財政運営に当たっても中長期的な視点に立って創意と工夫を凝らすことが重要であります。

なお、本委員会の審査の過程において、次の点について指摘、要望がありましたので、これらの項目について十分に検討の上、今後の予算編成とその執行に当たって適切に対処されるよう要望いたします。

1、町税の未納、使用料などの未収金は収納促進を図るとともに、今後も未納発生防止に努められたい。

2、文化財を含む公の施設、バス設備については、運用方法、活用方法を検討し適切な管理や効率的な運用を図ること。

3、土地開発公社の保有地については、取得目的を考慮し適切な早期処分を検討すべきである。

4、入札残予算の執行に当たっては、住民の理解が得られるように努められたい。

5、子育て支援の見地から保育所建設や運営管理においては、安全面やさらなる保育業務の充実を図られたい。

6、電算システムの運用並びに変更に際しては、費用対効果を念頭に置き、漫然とした委託をすることなく、今後とも適切かつ合理的な運用を図るとともに、職員の専門的知識の取得に努められたい。

以上、6点であります。

最後に、「市町村を取り巻く財政的環境はまことに厳しいものがあり、この状況乗り越えるため町議会においてもみずから模範となり、町執行部とともに行財政改革を推進し、この厳しい状況の克服に努める必要がある」との意見がありましたので、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。決算特別委員会委員長報告といたします。

#### 委員長報告に対する質疑

副議長（金田之治君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

19番 小島昌治君。前出てください。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番（小島昌治君） 熱心な審査がされたとの委員長の報告がありましたが、十分な資料が委員長や委員が求めるままに提出されて、両町の決算審査ができたのかどうかお聞きします。

副議長（金田之治君） 答弁を求めます。

宮城昌保君。

〔決算特別委員長 宮城昌保君 登壇〕

決算特別委員長（宮城昌保君） 2日間にわたって資料はもう非常にたくさんございまして、12人の人たち一生懸命2日間にわたってやりましたので、ひとつ御理解のほどをよろしく願いいたします。

副議長（金田之治君） ほかに質疑ありませんか

〔「なし」という声あり〕

副議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

## 討 論

副議長（金田之治君） 次に、委員長報告に対する討論を行います。

討論ありませんか。

19番 小島昌治君。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番（小島昌治君） 私は日本共産党を代表して、平成16年度歳入歳出決算案について承認しない旨の討論を行います。

なお、志雄病院の決算報告は承認するものであります。

旧志雄町や旧押水町にとって平成16年度はどのような年であったかといいますと、小泉内閣による三位一体改革によって町立保育所運営費や介護保険事業費などの経常経費が国庫負担削減という形で示されると同時に、地方交付税も億の単位で削減されるという、まさに地方分権とは名前ばかりのいわれなき負担を押しつけてきた年であります。

こんなときに不要不急の広域営農団地農道整備事業費、これに旧押水町は1億円を拠出し、山崎トンネルの負担金を支払いました。今後、宝達志水町管内を走るこの広域営農団地農道やトンネルの維持管理費は、農道であるがゆえに宝達志水町が支出しなければなりません。冬は除雪の費用も莫大なものになるでしょう。この背負い切れない広域農道をつくったがために墓穴を掘ったと町民に指摘されないためにも、維持管理費の問題で早期の運動による解決策を見出さなければならぬことを率直に進言するものであります。

また、旧志雄町では岡部家が寄附という形で町に文化財を提供していただいたのとは違い、旧押水町の喜多家が重要文化財の指定を受けておきながら、土地・建物の所有は別の法人になっていました。そのために旧押水町は喜多家の中にある資料館などを不思議なことに、恐らく20年以上前に建設したとき以上の金額で買い戻すという不可解なことを行いました。その金額が7,350万円でした。7,350万円の税金のむだ遣いです。まさに汚れた文化財となってしまいました。ここからの教訓を宝達志水町にいかすべきであります。

平成16年度介護保険特別会計についてですが、保険料や利用料金の減額免除制度を確立し、精一杯の介護サービスを高齢者が受けることができるよう、一般会計の力もかりて、まず町内の介護制度を充実されることを重視すべきであります。

老人医療特別会計についてですが、数年間老人医療費がずっと減少したままです。原因は一部負担金の国の施策による導入などの政府の個人負担強化路線の結果だと思えます。

少ない年金収入の高齢者からでも医療負担金を徴収する結果が、老人医療費の減少の原因だと思いますが、重視すべきは高齢者が病院に行かないのは病気が治ったからではないということであり、その結果として医療が減少しているわけではないということであり、心配するのは高齢者が病気を重篤化させて病院にかかるということがふえていくということであり、そのときには命に直接かかわる大きな病気になっているんです。負担の軽減をして、高齢者が病院にかかりやすくすることが、将来的には医療費の減少につながる流れをつくり出す道であるということを考えるべきであります。

旧鹿島町や内灘町が行っていた、また行っている高齢者医療費助成制度を調査研究し、採用すべきであります。

上下水道会計についてですが、年金暮らしの高齢者にとっては高過ぎる料金設定は大きく生活に影響を及ぼしています。基本水量と基本料金の見直しを行うことを求めて、決算の討論を終わるものであります。

副議長（金田之治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

副議長（金田之治君） 討論なしと認めます。

## 採 決

副議長（金田之治君） これより採決に入ります。

認定第1号 平成16年度志雄町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第23号平成16年度国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまでの認定23件について、一括して採決します。

認定第1号から認定第23号までの認定23件について……

〔議事運営に関する発言有り〕

副議長（金田之治君） 議事の都合上休憩いたします。

午後4時15分休憩

午後4時29分再会

副議長（金田之治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

認定第1号 平成16年度志雄町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第22号平成16年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定についてまでの認定22件について一括採決をいたします。



認定第1号から認定第22号までの認定22件について決算特別委員長報告はいずれも原案認定であります。認定22件を決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（金田之治君） 起立多数です。よって、認定第1号から認定第22号までの認定22件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第23号 平成16年度国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について採決をいたします。

認定第23号について、決算特別委員長の報告は原案認定であります。決算特別委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（金田之治君） 異議なしと認めます。よって、認定第23号については原案のとおり認定されました。

#### 委員会付託

副議長（金田之治君） お諮りいたします。議案第48号から議案第59号までの議案12件、請願1件は、議案審査付託表及び請願文書表のとおり各常任委員会に付託することとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第48号から議案第59号は議案審査付託表のとおり、請願第1号は請願文書表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

#### 散 会

副議長（金田之治君） お諮りします。委員会審査のため、明12月13日から12月15日までの3日間休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

副議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、明12月13日から12月15日までの3日間休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、次回は12月16日午後2時からから会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後4時32分散会

## 平成17年12月16日（金曜日）

### 出席議員

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 中 田 良 一 | 16 番 | 淺 川 治 彦 |
| 2 番  | 津 田 勤   | 17 番 | 金 田 之 治 |
| 3 番  | 中 谷 浩 之 | 18 番 | 安 達 市 朗 |
| 4 番  | 岩 池 齊   | 19 番 | 小 島 昌 治 |
| 5 番  | 岡 山 信 秀 | 20 番 | 小 寺 進   |
| 6 番  | 宮 本 満   | 21 番 | 土 上 輝 男 |
| 7 番  | 川 崎 與 一 | 22 番 | 北 信 幸   |
| 8 番  | 岡 野 茂   | 23 番 | 浜 谷 康 信 |
| 9 番  | 林 一 郎   | 24 番 | 北 橋 俊 一 |
| 10 番 | 岡 山 好 作 | 26 番 | 中 橋 弘 次 |
| 11 番 | 宮 城 昌 保 | 27 番 | 因 幡 栄 市 |
| 12 番 | 守 田 幸 則 | 28 番 | 近 岡 義 治 |
| 13 番 | 北 本 俊 一 | 29 番 | 中 村 建 治 |
| 14 番 | 中 川 信 夫 | 30 番 | 松 田 眞 計 |
| 15 番 | 畑 谷 正   |      |         |

### 欠席議員

|      |         |
|------|---------|
| 25 番 | 塚 本 哲 雄 |
|------|---------|

### 説明のため議場に出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 町 長     | 中 野 茂 一 |
| 助 役     | 中 江 映   |
| 収 入 役   | 齊 藤 喜久治 |
| 教 育 長   | 田 畑 武 正 |
| 総 務 課 長 | 北 山 茂 夫 |
| 情報推進室次長 | 上 田 弘 人 |
| 企画財政課長  | 米 谷 勇 喜 |

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 住民課長兼志雄<br>窓口センター長  | 田 中 外志治 |
| 税務課長兼押水<br>窓口センター長  | 太 田 永 作 |
| 環境安全課長              | 田 村 淳 一 |
| 健康福祉課長              | 柏 崎 三代治 |
| 農林水産課長              | 藤 本 和 善 |
| 建設課長                | 中 村 清 長 |
| 上下水道課長              | 上 井 信 昭 |
| 学校教育課長              | 赤 池 礼 子 |
| 生涯学習課長補佐            | 西 山 俊 英 |
| 会計課長                | 山 本 外志男 |
| 志雄病院事務局長            | 山 本 実   |
| 企画財政課長補佐            | 松 中 和 彦 |
| 医療福祉監兼<br>押水クリニック院長 | 松 井 晃   |

#### 議事日程

- 日程第 1 委員長報告
- 日程第 2 委員長報告に対する質疑
- 日程第 3 討論
- 日程第 4 採決
- (追加日程)
- 日程第 1 発議第 5 号 地方道路整備における道路財源確保に関する意見書に  
ついて
- 日程第 2 質疑
- 日程第 3 討論
- 日程第 4 採決
- 日程第 5 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

開議

議長（松田眞計君） ただいまの出席議員は29名であります。定足数に達しておりますので、12月12日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

委員長報告

議長（松田眞計君） それでは、日程第 1 委員長報告を行います。

さきに各常任委員会に付託いたしました議案について、審査の経過並びに結果について各常任委員長より報告を求めます。

初めに教育厚生常任委員長 守田幸則君。

〔教育厚生常任委員長 守田幸則君 登壇〕

教育厚生常任委員長（守田幸則君） 今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る12月14日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、審査付託表のとおりであります。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案 5 件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、喜多家の文化財について、数も多いことから適正管理に努められたい。また、将来の岡部家公開も見据えた施策を検討されたい。建物に対する信頼が揺らいでいる時期であり、保育所、小中学校などの耐震補強を計画し、施工する際には万全を期されたいとの意見が出されました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続審査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。教育厚生常任委員長報告といたします。

議長（松田眞計君） 次に、産業建設常任委員長 北本俊一君。

〔産業建設常任委員長 北本俊一君 登壇〕

産業建設常任委員長（北本俊一君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る12月13日に産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、審査付託表のとおりであります。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案2件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、冬期降雪時における除雪対策について、通勤・通学路等の生活道路の確保に万全を期されたいとの意見が出ました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続審査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告申し上げます。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。産業建設常任委員長報告といたします。

議長（松田眞計君） 次に、総務常任委員長 宮城昌保君。

〔総務常任委員長 宮城昌保君 登壇〕

総務常任委員長（宮城昌保君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る12月15日に総務常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、審査付託表及び請願文書表のとおりであります。

町当局から細部にわたる説明を受け各議案を慎重に審査した結果、議案7件、請願1件は原案のとおり可決、または採択すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、長期継続契約に関する条例案の制定後において、その運用については経費削減のみならず企業の競争原理も考慮すること。ゴルフ場利用推進補助金について、補助制度の制定趣旨を尊重しながら、経費削減と公平性の確保に向けて検討を進めること。行財政改革審議会における審議は精力的に取り組まれるよう要望するとの意見が出されました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続審査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます、総務委員長報告といたします。

## 質 疑

議長（松田眞計君） 以上で委員長報告が終わりました。

次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

4番 岩池 齊君。

〔4番 岩池 齊君 登壇〕

4番（岩池 齊君） 私は日本共産党町議団を代表して、本定例会に提案されました議案についての賛成討論を行いたいと思います。

議長（松田眞計君） ただいま質疑でございますので、討論のときにしていただきたいと思います。

それでは、質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

## 討 論

議長（松田眞計君） これから、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

4番 岩池 齊君。

〔4番 岩池 齊君 登壇〕

4番（岩池 齊君） すみませんでした。

それでは、私は日本共産党町議団を代表して、本定例会に提案されました議案についての賛成討論を行います。

まず、平成17年度一般会計補正予算案の歳入についてであります、身体、知的障害者

の訓練や小学校の子供たちへの特例給付金などが、14款1項の国庫負担にもかかわらず、その負担額が全額国庫ではありません。国は地方分権と言いながら事務だけ地方に転嫁し、財源は保障していません。このあり方をその名にふさわしく改めることを、この議会を通して政府に強く求めるものでございます。

次に、歳出についてですが、灯油の高騰による施設管理費が150万円余り計上されています。主に2つの庁舎の暖房経費です。賛成するものですが、他の公共施設で、町民が利用するところへの配慮も怠らず実行することを求めるものです。

また、情報推進化の一環として自主番組をつくることを考えておられます。私はほかの町が行っているように、この議会や委員会の全映像を宝達志水町内に配信することを求めます。

また、保育所整備として押水地区の第2保育所や、宝達保育所のゼロ歳児受け入れのための工事費が計上されています。これは押水地域の相見保育所や第1保育所など、既にゼロ歳児を受け入れる設備があるところがいっぱいになりつつあることと、地域の要望を取り入れたものであり、評価するものでございます。

最近、一般新聞で中能登町の人口の減少が、能登の地域で非常に少なくなったことが話題になっていました。私も調べましたら、若い人たちが結婚して住むところを探す際に、どこが子育てに有利な地域かを友人やインターネットなどを利用して情報を得るそうでございます。

そのめがねにかなったところが能登地域では中能登町だそうでございます。ですから、仕事は七尾市や羽咋市、住居は中能登町と、こういう若者がふえた結果だというふうに聞きました。実際に中能登町の若い夫婦世帯がふえているのも事実でございます。宝達志水町におかれましても、子育て支援の施策をより充実されることを求めるものでございます。

最後に、消防施設整備事業が計上されてございますが、個人所有の宅地の地下に埋め込まれている防火水槽を、個人の都合により撤去する予算です。賛成するものですが、埋め込み式の防火水槽は、阪神・淡路大震災のときのように、その有効性を発揮したものです。そして、この地域は阪神・淡路大震災を起こした活断層と同じ活動レベルの活断層が近くにあることが明らかになっている地域でございます。公共用地に埋め込み式の防火水槽を再設置されることを願い、賛成討論とするものです。

最後になりますが、今議会では執行部からの資料の提供に大きな差を感じました。一方は資料をすべて議員に提出し、それをもとに執行部と議会が町民にとっていいものを提案



し合い、まさに町民福祉の車の両輪としての役割を果たせるようなやり方をされている場合と、他方とはとにかく議員には資料を提出しないで結論だけを話すやり方。前者は教育厚生常任委員会に提出された保育料のあり方をめぐる問題、後者は除雪事業費の議論の際の、これまで提出していた地図や路線と業者名簿の省略です。議員に自分と同じ資料を提供し、それに基づいて施策のやりとりや討論ができないのなら、執行部の責任が問われる問題だと思っております。

旧押水町の土地開発公社の問題の大きな教訓は、執行部だけでなく議員の前にもその事務や資料をすべて提供すること、議員全員の見えないところで行われたことは、結果として町民に説明できないことが生じるということではないでしょうか。このことを繰り返さない決意を持つことを執行部にも強く求めまして、賛成の討論といたします。

議長（松田眞計君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

## 採 決

議長（松田眞計君） これより採決に入ります。

議案第48号 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する各委員長の報告は、いずれも可決です。議案第48号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第49号 平成17年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第52号 平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）までの議案4件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第49号から議案第52号までの議案4件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第52号までの議案4件は、原案のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第53号 宝達志水町長期継続契約に関する条例について、及び議案第54号 宝達志水町文化財施設条例についての両案を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第53号及び議案第54号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号及び議案第54号は、原案のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第55号 石川県町村議会議員公務災害補償組合理約の一部を変更する規約についてから、議案第58号 石川県市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更についての議案4件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、いずれも可決です。議案第55号から議案第58号までの議案4件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号から議案第58号までの議案4件は、原案のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第59号 市と町との境界変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第59号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、請願第1号 高金利引下げに関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。請願第1号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程の追加

議長（松田眞計君） お諮りします。ただいま議案1件が提出されました。

この際これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議がないものと認めます。

したがって、この際これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程配付〕

追加提出議案の上程・説明

議長（松田眞計君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

2番 津田 勤君。

〔2番 津田 勤君 登壇〕

2番（津田 勤君） 提案理由の説明をさせていただきます。

ただいま上程されました発議第5号 地方道路整備における道路財源確保に関する意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

道路は、住民生活や国土の均衡ある発展を図る最も基礎的な社会資本であり、地域要望に応じた答申がされ、多面にわたり大きな効果を上げてきているところであります。しかし、その財源である道路特定財源を一般財源化する議論が行われている状況となっております。

21世紀を迎え、高齢化、少子化が進展している中、活力ある地域づくりを推進し、安全で安心できる地域の実現を図るため、地方道路整備はより一層重要となっております。そのため、特段の配慮がなされるよう強く要望するものであります。

つきましては、議員各位には御審議の上御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げ、私の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

## 質 疑

議長（松田眞計君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

次に、追加日程第2 議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

## 討 論

議長（松田眞計君） 追加日程第3 討論を行います。

討論はありませんか。

19番 小島昌治君。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番（小島昌治君） 私は日本共産党宝達志水町議団を代表して、地方道路整備における道路財源確保に関する意見書に反対する立場で討論を行います。

当初、私たち議員団は、この意見書には反対をする立場ではありませんでした。しかし、産業建設常任委員会で提出された議案をもとに道路特定財源の本質や、宝達志水町のまちづくりとのかかわりでの学習による認識をこの議会中に深めてきました。その結果、反対の立場に変わりました。

それは、宝達志水町が求める道路の舗装や改修、補修は、ほとんどが国の一般財源の補助や交付税によるものであります。道路特定財源は、そのほとんどがむだな大型道路に充当されるために使われてきたという歴史があります。それと同時に、国の莫大な借金をつくってきた元凶の1つが、この道路特定財源であります。

この道路特定財源を維持するよう求める意見書は、まさに宝達志水町にとっては百害あって一利なしです。むしろ、道路特定財源を一刻も早く一般財源化するよう働きかけることが、宝達志水町の道路整備には重要であります。そのことを御理解いただきますようお願いして、反対討論を終わるものであります。

以上。

議長（松田眞計君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

## 採 決

議長（松田眞計君） これより採決に入ります。

発議第5号 地方道路整備における道路財源確保に関する意見書についてを採決します。

発議第5号は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（松田眞計君） 起立多数。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

## 各委員会の閉会中の継続調査申し出について

議長（松田眞計君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、議会会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

## 閉議・閉会

議長（松田眞計君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成17年第4回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後 2 時39分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 松 田 眞 計

副 議 長 金 田 之 治

署名議員 北 信 幸

署名議員 浜 谷 康 信

平成 17 年第 4 回宝達志水町議会定例会

議 決 一 覧

| 議決番号  | 議案番号   | 件 名                                 | 議決月日   | 議決結果 | 提 案 者 |
|-------|--------|-------------------------------------|--------|------|-------|
| 第123号 | 議案第48号 | 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算(第3号)            | 12月16日 | 原案可決 | 町長    |
| 第124号 | 議案第49号 | 平成17年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)      | "      | "    | "     |
| 第125号 | 議案第50号 | 平成17年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算(第2号)        | "      | "    | "     |
| 第126号 | 議案第51号 | 平成17年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算(第2号) | "      | "    | "     |
| 第127号 | 議案第52号 | 平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算(第2号)          | "      | "    | "     |
| 第128号 | 議案第53号 | 宝達志水町長期継続契約に関する条例について               | "      | "    | "     |
| 第129号 | 議案第54号 | 宝達志水町文化財施設条例について                    | "      | "    | "     |
| 第130号 | 議案第55号 | 石川県町村議会議員公務災害補償組合規約の一部を変更する規約について   | "      | "    | "     |
| 第131号 | 議案第56号 | 石川縣市町村職員退職手当組合規約の変更について             | "      | "    | "     |
| 第132号 | 議案第57号 | 石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について       | "      | "    | "     |
| 第133号 | 議案第58号 | 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更について            | "      | "    | "     |
| 第134号 | 議案第59号 | 市と町との境界変更について                       | "      | "    | "     |
| 第135号 | 請願第1号  | 高金利引き下げに関する請願書について                  | "      | 採 択  | 議会    |
| 第100号 | 認定第1号  | 平成16年度志雄町一般会計歳入歳出決算の認定について          | 12月12日 | 認 定  | 町長    |
| 第101号 | 認定第2号  | 平成16年度志雄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について    | "      | "    | "     |
| 第102号 | 認定第3号  | 平成16年度志雄町老人医療特別会計歳入歳出決算の認定について      | "      | "    | "     |
| 第103号 | 認定第4号  | 平成16年度志雄町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について     | "      | "    | "     |
| 第104号 | 認定第5号  | 平成16年度志雄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について      | "      | "    | "     |



|       |        |   |        |     |    |
|-------|--------|---|--------|-----|----|
| 第105号 | 認定第6号  | 平成16年度志雄町水道事業会計決算の認定について                | 12月12日 | 認 定 | 町長 |
| 第106号 | 認定第7号  | 平成16年度志雄町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について        | "      | "   | "  |
| 第107号 | 認定第8号  | 平成16年度押水町一般会計歳入歳出決算の認定について              | "      | "   | "  |
| 第108号 | 認定第9号  | 平成16年度押水町国民健康保険事業特別会計歳入歳出の認定について        | "      | "   | "  |
| 第109号 | 認定第10号 | 平成16年度押水町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について          | "      | "   | "  |
| 第110号 | 認定第11号 | 平成16年度押水町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について        | "      | "   | "  |
| 第111号 | 認定第12号 | 平成16年度押水町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について | "      | "   | "  |
| 第112号 | 認定第13号 | 平成16年度押水町水道事業会計決算の認定について                | "      | "   | "  |
| 第113号 | 認定第14号 | 平成16年度押水町下水道事業会計決算の認定について               | "      | "   | "  |
| 第114号 | 認定第15号 | 平成16年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について            | "      | "   | "  |
| 第115号 | 認定第16号 | 平成16年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について      | "      | "   | "  |
| 第116号 | 認定第17号 | 平成16年度宝達志水町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について        | "      | "   | "  |
| 第117号 | 認定第18号 | 平成16年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について        | "      | "   | "  |
| 第118号 | 認定第19号 | 平成16年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について | "      | "   | "  |
| 第119号 | 認定第20号 | 平成16年度宝達志水町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について       | "      | "   | "  |
| 第120号 | 認定第21号 | 平成16年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について              | "      | "   | "  |
| 第121号 | 認定第22号 | 平成16年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について             | "      | "   | "  |
| 第122号 | 認定第23号 | 平成16年度国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について           | "      | "   | "  |